

第 4 回 館 山 市 議 会 定 例 会 會 議 録

( 第 2 号 )



1 平成元年12月13日(水曜日)午前10時

1 館山市役所議場

1 出席議員 27名

1番 脇田 安保	2番 永井 龍平
3番 田沢 勝信	4番 庄司二三男
5番 岩村 勝弘	6番 山崎 雅己
7番 生稲 陞	8番 鈴木 勝美
9番 山口 康雄	10番 鈴木 忠夫
11番 神田 守隆	12番 榎本 春光
13番 山中金治郎	14番 小宮 利夫
15番 横溝 功	16番 石井 昌治
17番 石井 謀	18番 日下 君敏
19番 川名 正二	20番 福原 勳
21番 辻田 実	22番 黒川 平治
23番 流山源次郎	25番 渡辺 昭夫
26番 近藤 好雄	27番 林 豊
28番 飯田 義男	

1 欠席議員 なし

1 出席説明員

市長 半澤 良一	助 役 小倉 澄男
収入役 渡辺 弘	市長公室長 錦織 茂
総務部長 渡辺 秀夫	民生部長 小幡 清之
経済部長 安西 良一	水道課長 鈴木 信一
教育委員会 委員長 高橋 弘之	教育委員会 委員長 福原 修

1 出席事務局職員

事務局長 川上 義雄	事務局長補佐 兵藤 恭一
書記 鈴木 哲	書記 鈴木 修一
書記 加藤 浩一	

# 1 議事日程（第2号）

平成元年12月13日午前10時開議

## 日程第1 行政一般通告質問

開 議 午前10時04分

◎議長（林 豊君） 本日の出席議員数27名、これより第4回市議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事はお手元に配付の日程表により行います。

### 行政一般通告質問

◎議長（林 豊君） 日程第1、これより通告による行政一般質問を行います。

締め切り日の12月8日正午までに提出のありました議員、要旨及びその順序はお手元に配付のとおりであります。

これより順次質問を行います。

この際、申し上げます。通告質問者は以上のとおりであり、他に関連質問等の発言もあろうかと思いますが、本日は通告者のみといたします。発言の方法は、最初の発言を20分以内とし、執行当局の答弁は時間外、再質問は答弁を含めて30分以内といたします。

これより順次発言を願います。

21番議員辻田 実君。御登壇願います。

（21番議員辻田 実君登壇）

◎21番（辻田 実君） 質問の第1陣を指名をいただきまして議運の皆さんに感謝を申し上げます。御期待に添えるように一生懸命に質問をいたしますので、よろしく願いを申し上げます。

まず冒頭に、富士ディーゼルの企業閉鎖と市の対応についてお尋ねを申し上げます。富士ディーゼルは昭和17年に池貝鉄工所館山工場としてスタートし、県南の第2次産業の中核を担い、館山市の産業、経済に果たした貢献度ははかり知れないものがございます。しかし、残念ながら11月27日に突如と

して来年3月末をもって企業を閉鎖することを発表しました。この衝撃は各方面に大きな反響を巻き起こしております。特に、館山市は県下でも地場産業のおくれが目立ち、市民所得を初め過疎は大きく進んでおります。したがって、富士ディーゼルの閉鎖は致命的な地場産業の破壊に結びつくことが考えられるわけでございます。

そこで、質問をいたします。市長は、この富士ディーゼルに対しまして全面的な支援をし、企業の閉鎖を食いとめるように努力する意思があるのかなのか、まずお伺いをいたしたいと存じます。

次に、富士ディーゼルの下請企業は現在でも21社あると言われております。親会社の閉鎖は下請関連企業にも影響を及ぼすことは必至でございます。この対策についても市長の所信を伺いたいと思うのでございます。

3番目に、従業員の就職の問題でございます。市は特別のあっせんをすべきだと思いますが、この点についてのお考えを聞かせていただきたいと存じます。

次に、館山市政の大きな課題の中から4項目について半澤市長の所信を具体的なおかつ明確に伺いたいと思います。この4項目につきましても、この3年間に同僚議員からも何回となく同じ質問がされております。そのたびに立派な答弁がなされております。しかし、時間の関係でしり切れになっておることは御案内のとおりでございます。そこで、今回は半澤市長の任期も残り1年を切りました。来年秋には市長選挙がございます。答弁によっては考えを新たにしないでなりません。総論の答弁はこれまでの質問でよく理解しているつもりでございます。本日は各論の面で単刀直入な御答弁をお願いいたしたいと思うのでございます。

まず第1は、商業の活性化対策についてお伺いをいたします。市長は、商業の不振の原因に車社会になった今日駐車場の不足と既存商店の近代化、目新しさが無いことを繰り返し答弁をしております。そこで、お伺いをいたします。公営の駐車場の設置がいまだにできないのはなぜなのか、また向こう5年間に着手できる見込みがあるのかないのか、はっきりとお伺いをしたいと思うのでございます。

2番目には、既存商店の近代化、目新しさを市として率先して具体的に推進することができるのかできないのか、明確に答弁を願いたいのでございます。

3番目に、9月議会の答弁の中で中央ショッピングセンターの開設がおくれている理由として、市長は市街地再開発事業計画区域内にあるため再開発事業に対し、一つ目に都市計画道路3・3・1号の変更の要望が出ているためと言われております。そこで、お伺いいたします。市長は都市計画道路の見直しをする気持ちを少しでも持っておられるのかどうか、明確な答弁をいただきたいと思うのでございます。

次に、大きな3番目の質問をいたします。農業の振興とバイオテクノロジーの導入についてお尋ねをいたします。館山市は神代の昔から立地条件に恵まれ、農業が盛んで地名も安房という名前がついております。昭和の初期から花、野菜、酪農は県の試験場があったことなどとさらにまちぐるみの近代化に努めた努力の結果から、東京市場では独占的な地位を築いてきたことは歴史が示すとおりでございます。しかし、政府の減反政策と自由化政策によって農業は後退を余儀なくされております。館山市の農業も大きな後退をしていることは明らかでございます。このことが館山市の経済にとって非常に大きな問題を投げかけておることは御案内のとおりでございます。特に、花、野菜、酪農は早くもバイオテクノロジーの時代に入ろうとしている今日でございます。市長は、市独自のバイオテクノロジーの研究機関を設立して農業の振興に寄与する意向はあるのかないのか、お尋ねをする次第でございます。

2番目に、イチゴは現在観光と結びついて大変な人気を呼んでおります。しかし、炭疽病というアキレス腱を持っております。このため既に限界に来ているということが言われておるわけでございますが、その現況と見直しについてどのようにお考えになっておるのか、明らかにしていただきたいと思うのでございます。

大きな4番目に移ります。館野、九重地区の上水道の設置についてお尋ねをいたします。この問題は9月議会でお伺いをいたしました。時間切れとなりましたので、引き続いて質問をいたします。市長は、水源を利根川に求め

る南部地域水道企業団の設立により、その計画に基づいて平成7年を目標に未給水地域の解消を図ると答弁をなされました。この間6年間館野、九重地域は現況のままで我慢をしてもらうということなのかどうなのか、明確な答弁をお尋ねをいたします。

2番目に、南部地域広域水道企業団の設立協議会の設立は知事の肝いりによりましてできました。しかし、中央官庁の認可はまだおりていないようでございます。それに給水するまでの間には長生郡から約100キロの行程に給水管を埋設しなくてはなりません。さらに、水道料金がべらぼうに高くなるということが予想されておりますけれども、こうした問題について関係市町村の同意が得られるかという問題がございます。さらに、館山市内での配管も大変な事業でございます。専門家や県の関係者に伺いますと、末端の家庭まで給水ができるようになるのには順調にいても20年先であろうということが言われておるわけでございます。そこで、平成7年を目標に未給水地域の解消を図ってまいりたいと市長は答弁されたわけでございますけれども、この答弁との間には大きな隔たりがあるわけでございますから、私は具体的に平成7年までどのような手順とどのような形でもって給水ができるのか、明確にさせていただきたいと思うのでございます。

5番目の質問に移ります。公共下水道の設置の見通しについてお伺いをいたします。この問題は私が26年前に市議会議員に当選したときから話題になっております。私も特別委員ということでもって遠くまで何度か視察に行つて勉強してきた経緯がございます。15年前の市長選挙のときも私は公約の第1に掲げたのでございます。半澤市長も同じく公約したと思います。半澤さんの方が実力もあり、実現させる可能性が高いという市民の審判によりまして私は選挙に破れました。しかし、それだけに下水道問題に対する半澤市長への期待は大きなものがあつたのでございます。しかし、いまだに現実に至っておらないことは残念でなりません。

そこで、質問を申し上げます。リゾート開発を目指す前提条件の一つに、公共下水道の完備は絶対的な条件であろうと思うのでございます。これまで市長は何度も同じ答弁を繰り返しております。総論はよくわかっております。

各論の面で具体的な答弁を願いたいのでございます。第1に、市長は住民の意向を踏まえた都市計画の決定をして実施に移りたいと答弁を繰り返しております。そこで、この都市計画の決定をいつごろまでに終わらせることができるのか、明確にその所信を伺いたいと思うのでございます。

第2番は、水資源と長期的な財政計画を見きわめた上で実施をしなければならぬということも繰り返しております。そのとおりであろうと思います。それでは、水資源の見きわめとはどのような状態に至ったときのことを言うのか、わかりやすく教えていただきたいと存じます。また、長期的な財政計画とはどのようなものなのか、その骨子と財政の問題ですから数字を示して説明をしていただきたいと思うのでございます。

最後に、私は3年以内に公共下水道の実施計画と実施組合をしていただきたいと願望するわけでございますが、市長の所信はいかがなものか、お尋ねをする次第でございます。

以上質問を終わりますが、答弁によりましては再質問をさせていただきたいと思っております。

◎議長（林 豊君） 半澤市長。

（市長半澤良一君登壇）

◎市長（半澤良一君） 辻田議員の御質問にお答えをいたします。

まず大きな第1点は、富士ディーゼルの企業閉鎖と市の対応についての御質問でございますが、まず第1点は市の援助と指導で企業閉鎖を防げないかという御質問でございますが、富士ディーゼル株式会社は昭和24年から当市を代表する企業として地域経済に大きく貢献されてまいりました。しかし、円高不況により昭和60年12月に第1次、昭和62年2月に第2次の人員削減を行い企業存続の努力がされてきたところでございますが、今回の富士ディーゼル株式会社の発表によりますと主要輸出先であるインドで国の施策として我が社の製品の輸入禁止措置がとられ、さらに経営の面でも毎期4億円から5億円の欠損が見込まれることから、このたびの解散となったということでございますが、まことに残念なことでございます。しかしながら、市といたしましては一企業存続のために援助するという事は非常に困難なことだと

考えております。

次に、富士ディーゼル株式会社が閉鎖した場合の地場産業の再建についての御質問でございますが、さきに申しあげました不況によります第1次、第2次人員削減の時点から下請企業につきましても経営体質改善に努め、富士ディーゼル株式会社一辺倒の経営から企業努力により少しずつ改善されてきており、それぞれの経営体質は悪くないというふうに伺っております。

次に、従業員の市内への就職あっせん等の御質問でございますが、現在会社と組合において平成2年3月までの間に解決すべく話し合い中と伺っておりますので、市といたしましてもできるだけの協力をしてまいりたいと考えております。

次に、大きな第2点、商業の活性化についてでございますが、まず活性化対策のうち公営駐車場の設置についての御質問でございますが、市といたしましてはこれまでにモデル商店街指定事業により館山銀座商店街が、また共同施設整備事業により館山商店街が駐車場を整備しております。今後も商店街等で希望があれば助成制度を大いに活用していただき対応してまいりたいと考えております。

次に、商店の目新しさは何かという御質問でございますが、それぞれ消費者ニーズに対応しての集客力と考えます。したがって、若者志向、品ぞろえ、専門店化、店舗の改装等を商店街が一丸となっていくことだと考えております。

次に、都市計画道路3・3・1号の変更についての御質問でございますが、都市計画道路は土地利用及び道路交通ネットワーク等を勘案し、都市活動が一体としての有機的に機能するよう都市計画決定されているものでございまして、長期的展望に立って実現を図らなければならないものでございまして、計画を変更するに当たっては変更内容の妥当性について相応な根拠が必要でございますので、現時点では変更する必要はないと考えております。

大きな第3点、農業の振興とバイオテクノロジーの導入についての御質問でございますが、小さな第1点、観光イチゴの現況と見通しについての御質

間でございますが、現況につきましては平成元年のイチゴ狩り実施農家数18戸、実施面積6ヘクタール、入園者数9万4,095人となっております。

次に、見通しですが、近年イチゴ炭疽病による被害発生が多く問題となっておりますが、現段階ではこれに対する薬剤防除が困難とされております。この防除対策といたしましては、無病親株の導入と苗の定植に先立って土壌消毒に努めることが最善とされております。今後安定生産を図る上でも、また他産地との競争に勝つためにも抵抗性品種等への切りかえが必要だと考えております。

第2点、花、野菜、酪農とバイオテクノロジーの導入についての御質問でございますが、バイオテクノロジーの導入につきましては花卉組合が昭和54年から花の無病苗による栽培、また畜協が昭和62年から乳肉牛の受精卵移植等を既に取り入れ実施しているところでございます。今後さらに生産性の高い農業の確立と優良牛の育成を図るため、農業関係の研究拠点である千葉県暖地園芸試験場、嶺岡乳牛試験場がございまして、これら試験研究機関の協力をいただき農業振興を図ってまいりたいと考えております。

次に、大きな第4点、館野、九重地区の上水道の設置についてでございますが、まず小さな第1点、平成7年までの給水についての御質問でございますが、未給水地域の給水は長期的な水源確保を初め館山市水道全体の給水計画等についての認可が必要でございます。また、南部地域広域水道企業団設立促進協議会において平成7年度に一部通水を目標とした計画の策定が進められておりますので、当市もその計画に基づき館野、九重地区の拡張事業を推進しておるところでございます。したがって、平成7年度以前の給水は不可能でございます。

次に、第2点、南部地域の水道用水供給事業につきましては、本年7月13日の促進協議会発足以来現在は事業計画等を策定中でございます。この計画では平成2年度に企業団設立認可及び事業認可、平成3年度より工事着手、平成7年度には一部通水を目標といたしております。当市もこれにあわせ平成2年度に基本計画の作成、平成3年度に事業認可申請を行い、平成4年度中に工事に着手、平成7年度の通水に向けて準備を進めております。

次に、大きな第5点、公共下水道の設置の見通しについてでございますが、公共下水道事業を進めるには住民に十分理解を深めていただくことが重要でありますので、既に広報によりPRを行っているところでございますが、今後ともより一層の広報活動を行うとともに説明会等を行ってまいりたいと考えております。なお、都市計画決定につきましては、関係住民の方々の合意が得られるならば平成3年度までには都市計画決定できるものと考えております。

次に、小さな第2点での御質問でございますが、水資源につきましては現在県で作成しております南部地域総合利水計画により、平成7年度に一部通水可能であることから必要水量が確保されることとなりました。また、財政計画につきましては市の財政力等を十分勘案し、適正な事業計画を策定し、事業を進めてまいりたいと考えております。

次に、小さな3点でございますが、今年度策定の基本計画をもとに来年度以降都市計画決定、事業計画の策定及び事業認可手続を進めるわけでございますが、順調に住民の合意形成が図られ、法手続が進むとするならば3年内、すなわち平成4年度までに事実上の事業着手である実施設計が可能であると考えております。

以上、答弁を終わります。

◎議長（林 豊君） 21番議員。

◎21番（辻田 実君） 非常に明快な答弁でございますけれども、今までと同じようにいま一つその具体性に乏しくて、現実にそれらが実現するかどうかということでございますので、私はもっと詰めて具体的な答弁をお願いする次第でございます。

市長は、この富士の問題につきまして、インド等の輸入規制、さらには経営が4億から5億ぐらいの赤字が出るという中でもって企業閉鎖に至ったと、こういうことでございますが、どこの市町村においても膨大な金を使って企業団地の造成、企業の誘致に必死になっているわけでございます。富士ディーゼルが館山市の鉾工業生産に占める割合というのは非常に高いんです。しかしながら、館山市の鉾工業粗生産というのは県下でも非常に低いんです。

これはもう統計年鑑見ていただければわかるように1けた少ないんです、他の市町村と比べて、同様な市町村と比べて。このことが館山市の過疎化と、そして活性化を阻害している理由の一つになっているわけでございます。そういう中でもって富士ディーゼルがつぶれる、時代の趨勢でもってやむを得ないだろうと、なかなか援助等については困難であろうということで済まされるのかどうなのか。

かつて池貝鉄工が同じような状況で閉鎖になりました。そのときは館山市を挙げて館山製作所という管理会社をつくり、そして何とか企業を存続させようということが実りまして、現在の富士ディーゼルの会社に入ってもらいまして、そして再建をしたという経緯もあるわけでございます。私は現状は現状としても今現に富士ディーゼルあるんですから、本当に市がそれを存続させる、ディーゼルエンジンがだめだったらまたほかの方法でも存続させる、そのことが必要だろうと思うんですけども、そうしたところはなされようという意向はあるのかないのか、まずお伺いしたいと思います。

◎議長（林 豊君） 経済部長。

◎経済部長（安西良一君） 今までの富士ディーゼルの製作している製品等が大変大きなものだったわけでございます。それをただいまの御質問がありましたように、ほかのものにすぐ切りかえるというようなことが果たして可能だろうかどうだろうかということが一つの問題点になるかと思うんですが、なかなか現段階に至りましては一企業のために市の金をそれに投じて、そして再建をするということは無理でなからうかというように考えておりません。

◎議長（林 豊君） 21番。

◎21番（辻田 実君） 一企業のために予算を投じて再建が無理であろうと、こういう答弁でございまして、これ以上は深入りはしません。しかしながら、一企業であっても先ほど申したように館山市の産業、経済に果たしたものであるのは非常に膨大でございます。どこの市町村でも膨大な金を使って企業を誘致しようとしているじゃありませんか。地場産業の育成をしようとしているじゃありませんか。市の予算を投じているわけです。館山市は

今現にあるその企業に対しても守れないということについては、地場産業の育成を唱えても、また企業の誘致といってもそれは空念仏じゃございませんか。この点についてはかなり考えも違うようでございますから、私はそういう点につきましてそういった状況では館山の地場産業、これからじゃどうにもならなくなってしまうというように思うわけでございますので、反省を促して次に移りたいと思います。

先ほど2番目に下請関連企業に対するところの救済対策ということについて質問したわけでございますけれども、一応体質改善だとか企業努力がなされて下請企業は割合に経営実績は悪くない、こういうふうに答弁されました。私は答弁をそのように受けとめたいと思います。しかしながら、私もかなり下請企業の人たちとも連絡を持っておりますけれども、よくありません。非常に苦しいと言っています。どうなるんだと、あしたのことわからないというのがほとんどでございます。かなりずれがあるんです。これが企業努力によってやらなきゃならないということにつきましては、こうしたところの零細、中小企業、下請関連企業に対しては市は何も施さないということになるんじゃないありませんか。具体的に下請企業、富士の仕事が減ることによってやっぱりかなり打撃を受けると思う。

市長は先ほどの答弁の中において、企業は割合企業努力によって経営状況は悪くないと — 悪くなければ必要がないのかわかりませんが、そこに大変な見解の相違が私はあることを指摘したいわけでございます。この富士の閉鎖に伴って関連企業に対して具体的な融資だとか受注に対するところのいろいろな協力、新潟鉄工なんかの場合には新潟市が挙げて新潟鉄工のディーゼルエンジンを市町村に売り歩いていますよ、市の職員がセールスみたいな格好で。いい悪いは別にして、そこまでして地場産業を育てようとする中で、館山市が企業努力で云々というようなことでは私はこの下請企業、地場産業は浮かばれないと思うんですけれども、具体的な施策は今持っているのか持っていないのか、持っておいたらどういうことを具体的にこの閉鎖に伴う対応策を考えておるのか、御答弁をいただきたいと思います。

◎議長（林 豊君） 経済部長。

◎経済部長（安西良一君） 富士ディーゼルの協力工業協同組合という組織があるわけですが、この組合員になっております企業は20社あるわけですが、辻田議員さんがおっしゃるように本年度当初においては二、三の業者については80%を富士ディーゼルの方に頼っておったというような状況でしたが、現段階におきましては三、四社ぐらいが30%程度というように承っております。こういうことで先ほど市長の答弁があったわけですが、かなり体質改善ができてきたというように私どもは判断をしておるわけですが、なお、もし企業等で運用資金、そういったもの等が必要であるならば、市の制度あるいは県の制度等によりまして資金融資等の御援助を申し上げたいというように考えております。

以上です。

◎議長（林 豊君） 21番。

◎21番（辻田 実君） 今の答弁ではどうにもならないです。それはいいと思っている、そしてまたそうしなきゃならない、またもし企業が必要があればそれに対して対応します、こんな現実じゃないですよ、企業の今の第一線部隊というのは。市は第2次産業、地場産業の育成ということをスローガンに掲げているじゃございませんか。企業がもしもというようなことじゃなくて積極的に地場産業を掘り起こして、それで館山の経済を潤し、若い者たちが東京や千葉の方へ勤めに行かなくても館山で胸を張っているような状況をつくるのが市長の責任じゃございませんか。市の責任じゃございませんか。これじゃそういった意向というのが全く見られないんです。この点については、残念ながら今後十分対処していただきたい。こういう状況では本当に市民が浮かばれないというふうに私は思うわけですが、平行線になりますから、これ以上質問してもしょうがないようでございますので、次の商業問題に移りたいと思います。

駐車場の問題につきましては、モデル指定事業等の中において緩和をしてくれているということですが、市長は今まで何回も繰り返す中をもって商店街の振興対策についてはその原因は何かという質問で、駐車

場の問題、そしてその商店街の近代化、これをしなきゃならないということ  
を言ってきたでしょう。今回の質問も同じでございます。それだけ何回も繰  
り返してきたんだったら、具体的にやはり公営の駐車場をつくるのが先決  
でしょう。これができない中でもって企業努力によってとか、また今商店街  
が非常に不況なのは駐車場がないからだ、他人事じゃないです。館山の商  
業の占める割合、今鉱工業生産を退いて館山の市民所得のトップをいっている  
のは商業生産高じゃありませんか。商業所得じゃございませんか。これに  
対して本当に育成していくこと、その原因ははっきりしておるわけですから、  
駐車場がないということ、なけりゃつくらなきゃ — つくるのは大変であろ  
うけども、つくるのが市の任務じゃございませんか。具体的にこの点につい  
ては公営の駐車場、これはもう商店街の中でも願望でございます。

私も前回の質問でもって言いました。辻田君も質問するのはいいんだけど  
もしり切れじゃないか。市長の答弁は駐車場がないことが原因でございます  
、目新しいのがないのが現行でございます、はいさようでございますか、  
そのとおりでございますかとあんた引き下がったんじゃ市議員出ている資  
格がないということでもって大分お叱りを食いました。そして、一同に言う  
のは、理屈はいいからもう駐車場つくってくださいよと、市がわかっている  
んだったら。確かにいろんな人にも聞きました。大型店の方がきれいな音楽  
が流れておるし、若いきれいなお嬢さんが対応してくれる。既成の商店は余  
り品物もないし、音楽が流れていないし、若い人がいなくてどうも行きづら  
い、辻田さんこれは大型店に反対されちゃ困るんだよという意見もありまし  
た。すると、大型店が出てきたんじゃ中小の既成の商店はつぶれてしまうじ  
ゃありませんか。つぶれてしまえば館山市民が路頭に迷うではございませ  
んか。また市長も繰り返し言っています、既存商店街の育成は館山市にとって  
非常に重要な問題だ。重要な問題であったんだったらそうした点について市  
が積極的にやるのが妥当であろうというように思うわけでございます。この  
点についてどうなのか。

特に、私はおとついの朝日新聞を見て驚いたんでございませうけれども、  
大蔵省が本年度の所得見込みにつきまして予想したわけでございませうけれ

ども、それによりますると租税負担率また社会保障負担率は国民所得 300兆円の38%という見通しを立てて予算編成をしたわけでございます。しかしながら、経済企画庁の最近の動向調査見ますると40%を租税負担率が超えるだろうということが朝日新聞のトップに出ていました。今日本の社会というのはこのように国民が一生懸命に稼いで 300兆円の所得を上げておる、世界第2位ですよ、アメリカに次いで国民所得は、GNPは。しかしながら、その租税負担率が40%をこしは超えるだろうということです。それほど税金を納めているんです。民間にやれといっても無理なんです。民間にやらせるんだったら税金を半分にしていやさない。そうすればできるでしょう。40%も税金で巻き上げておいて、そして自治体や国がこうしたところの政策を進めなければ、公共投資を優先的にやっていかなければ日本の経済、館山市の経済も成り立たないんじゃないでしょうか。特に、館山はそうでございます。

そういう点でもって、質問の肝心なところへいくと企業努力、そういった企業の問題については市が予算なりそういうものを支出してやるべきではないと思う。大変なことです。多くの人たちは、国民所得の40%を税金で納めるということは国にそういうことをやってもらう、市町村にやってもらうという裏づけがあるからみんな納めているんです。それがいざ一たん市に金が入ってしまいますと、いや市の予算ですから一企業に対してはと、こんなことでは商店も浮かばれません。このままの状況だったら商店はまた軒並みに店を閉じるころが出てくるんじゃないでしょうか。

そこでもって、私は単刀直入に結論だけお伺いします。大型、少なくとも100台規模の公営駐車場を5年以内につくろうという意思があるのか、これは大変困難であろうけれども、やってやれないことはない。何か野球の監督じゃありませんけれども、人間がやってやれぬことはないということでございますから、市長がその気になって市の職員全員が総力を挙げてやればやってもできないことはないと思う。そのことがないから、現実に駐車場がないことが商店街の活性化を阻害しているということはわかっていながら、その部分でもって具体的にできていないというように私は思うわけでございますけれども、この点についてどのようにお考えになるのか、御答弁をいただきました

いと思います。

◎議長（林 豊君） 経済部長。

◎経済部長（安西良一君） 公営駐車場の関係でございますが、先ほど市長がお答え申し上げましたとおり、市独自の公営駐車場としては現段階のところ開設する予定はございません。

それから、別にいわゆる商業団体、商店街等が中心になりまして必要なところに自分たちも金を出す、また市も応援してほしいというような場合には、その状況等を踏まえましてできるだけ市の方も応援いたしまして、補助をいたしまして、そして駐車場を設置し、顧客にこたえていこうというような考え方は持っております。

以上です。

◎議長（林 豊君） 21番。

◎21番（辻田 実君） 今言ったように市独自でもってやらなけりゃ、公営駐車場なんていうのはもう経営の苦しい商店街幾ら金を出し合っても、知恵を絞ってもそれはできないんです。莫大な金もかかるし、努力もかかるんですよ、言っては悪いけれども。それができるぐらいだったら商業は活性化していくんです。活性化していないのをカンフル剤打つということは、市が大変な努力をしなければできないということです。市ができないということですからこれ以上質問してもしょうがありません。どんな答弁があらうとどんな説明があらうとも、市がやる意向がないという中ではこの問題解決しないわけでございますから、きれいごと並べてもしょうがありませんので、私は次の問題に移りたいと思います。

農業の問題について再質問させていただきます。先ほども申しましたように、館山市の花とか酪農というのは非常に進んでおることが特徴で、東京行っても館山の花ですか、房州の花ですかということで、房州の花から東京の市場は開かれるというようなこともありますし、酪農の占めるシェアというのはやはり日本一でございます。北海道は生産量は一番でございますけれども、千葉県は2番です。千葉県の中で最も進んでいるのはこの安房でございます。安房の中のこの酪農に対するところの改良というのは嶺岡の出

張所もありまして、大変なものであるわけでございます。そのことがこの館山におきますところの酪農生産の粗生産を非常に高めているわけでございます。農業生産の中でも約22億の粗生産を上げているわけでございます。仮に申し上げますれば、野菜が17億、そして花卉類が8億、合わせまして酪農、野菜、花卉の粗生産高は農業生産の80%を占めているわけでございます。これは先ほど市長の答弁でございまするといろいろと改良し、一部の場合においてはバイオテクノロジーの導入をいたしまして振興に努めておる — 努めておると言っておるけれども、統計的に見ますと10年間粗生産高は頭打ちされているじゃございませんか。

そして、私はきのう、おとついの千葉テレビの中でもって「進む千葉県の農業、バイオテクノロジーの導入」というようなことで特集されておりました。ほかの地域の方も私は2カ所ほどバイオテクノロジー入れている町村を訪問しました。バイオテクノロジーを入れるところの生産、非常に金にかかるけれども、その生産高約5倍に上がるということが言われます。品種も一定し、非常にすぐれた優位性を持ったものがある。もうこれからはバイオテクノロジーによって農業生産、花生産が本格化された場合には、もうほかの方法でどんなことしても太刀打ちできないというのが、その筋の見解じゃございませんか。

館山市が農業に占めるところの割合というのは、商業に次いで大きいものがございます。この農業、漁業が振興しないから商店が不振なんです。購買力が上がらないんです。したがって、私は相当な金にかかるけれども、先ほどの答弁じゃございませんけれども、暖地園芸なり県のそういう機関に委託いたしまして、バイオテクノロジーの導入をして普及を図りたいということですけど、そんなことじゃない。館山市が先取りをして、そして農業のバイオテクノロジー、大体20億か30億ぐらいの予算投下すれば大体のものはできるそうでございます。それをもって市が本格的に農業の普及を図るならば — 私は今自民党政府がやっておりますところの減反政策と農業自由化には反対でございます。しかしながら、現実に進んでいるわけです。進んでいる中であって今の農業がそれに甘えておったんじゃどうにもならないわけで

す。バイオテクノロジーによって生産高を倍にしても、花の8億が16億になるじゃございませんか。そして、野菜が17億円の所得が30億になるじゃありませんか。そうすればまちの商店街も活性化するんです。農家所得も倍になるんです。そのことを農家なり県の研究機関にゆだねてやるということは余り直接過ぎる。産業の根幹でもって農業は大事でございます。私は、館山市の昔からの伝統の中において非常に先進的な農業、先進的な技術の導入というのは館山の農業の特徴であったわけでございます。今やバイオテクノロジーの時代に乗りおけていることがこれから10年、20年先大変な問題を私は招来するということに思っているわけでございます。したがって、私はそういう面でもって市にもう一度聞きます。市はそうした館山農業の本格的なイニシア、先導的な役割を果たすべきバイオテクノロジーの研究機関、そういうものを実施する意向があるのかないのか、あるのかないのかだけで結構でございますから、その点についてお伺いをいたします。

◎議長（林 豊君） 経済部長。

◎経済部長（安西良一君） 市といたしましては、現在県が上総研究都市の中に総合基礎研究所というようなものを設置する予定でありますので、これらを十分活用していきたいというように考えております。

◎議長（林 豊君） 21番。

◎21番（辻田 実君） 県の上総研究機関の活用も結構だろうと思いますが、そんなことでは今の企業競争、自由社会におきますところの資本主義経済の中へ乗っていけないんです。市独自でやる気がないということだったらもうこれ以上論議しても始まりません。私は農業の近代化についてはやはりバイオテクノロジーを乗せていかなければ、館山市におきますところの農業の近代化、農業所得の向上、そういうものはあり得ないというふうに踏んでおりますので、大変な見解の違いでございますから、その点だけはやはり議会の立場 — 私も先年来の多くの農村の方々等知っておりますけれども、口をそろえてもうバイオの時代になったんだと、これに乗らなければもう農業はだめだということをもう口をそろえて言っています。

そういう中でもって県を待ってなんてこんな — 大体国や県がやってその

後の二番せんじ、三番せんじやっていいことは一つもないんです。県や国の先に行くというのが、今の自由社会の中におきますところの経済のあり方です。市町村もそういうことをしていかなければ町はよくなるないんです。そのことを今多くの市民は市に望んでいるんです。私は声を大にしてこの点については要望して、県に依存するというのですから、館山市はやる意向がないようでございますから、これ以上抽象論言ってもしょうがありませんのでこれで打ち切りますけれども、ひとつそういう点についてはよく経済の動向、農業の動向、農民の意向というものをしんしゃくしていただきたいと、かように思うわけでございます。

次に、水問題でございます。館野地域については、7年まで6年間実施できないということでございますからこれは大変なことだと思います。できないものはできないでしょうがありません。できるようにしなきゃならないわけでございますから、私は6年間もほうっておくというわけにはいかないと思います。私はその前例が一つあるわけです。先ほどの市長の答弁の中でも、あそこは水を掘れば出るという見通しがついたからやろうと思った、飲料水だとか農業用水の関係で地元の人々の了解得られなかったからできなかったと、これを一つの理由に挙げていました。しかしながら、それは昔でそういう一部の声はあったかしれないけれども今ありませんよ。町内会長がもう全員でもって80%以上の方が署名してやってくれという中でもって、それを市でもってけ飛ばされちゃった。どうしてくれるんですかといって、大変なことです。ミネベアだってできたじゃありませんか。あの地域は水はないと言ってもミネベアをつくる時にはミネベアの企業努力によって水が出ているじゃありませんか。今21世紀を迎えた今日、水道のない地域なんていうのは恥ですよ、館山市の中に持っているのは。特に、館野、九重地区はこれから発展しようという地域でございます。リゾートの先端行く地域でございます。水道がなくて何ができるんですか。まず、地元住民の水の確保というのは市の最大課題です。私はこの点についてはこういうことじゃ納得できない。今の見解でいくと6年間はちょっと無理だと、こういうことでございますからやむを得ない。やむを得ないということであるけれども、私なりにやはり

もっと1年でも2年でも早めて給水できる方法をとらなきゃならないというふうを考えていることだけをつけ加えておきたいと思います。

それから、南部広域水道の問題でございますけど、市長は2年に計画し、3年に工事を着工し、申請認可をし、そして7年には一般給水できると、非常にきれいなことでございますけども、これだけじゃどうもまいらないんです。信用しないわけじゃございませんけども、これでもって7年にできなかったらどうなるんですか。リゾート計画、いろんな計画全部ペアになってしまいます。今までだって水は何年まで解消しますよ、解消しますよということは言っている。言っているけど解消はしていませんじゃないですか、いろいろの。そういう面では、この面についてはもうちょっとやはり本当のことを申し上げ、そして南部水道、利根川の水を引っ張れば全部水は解消してバラ色になるんだというようなことでもって市民の目先を惑わすような小手先のことはやめてもらいたい、このことを注文して最後の問題に移りたいと思います。

都市計画の公共下水道の問題でございませうけれども、これについては市民の合意が得られるならば向こう3年の間に実施設計に持っていきたいと、平成元年までには合意が得られればということでございませうけど、こういう状況というのは随分あるわけでございます。過日も下水道特別委員会でもって清水市等を視察したわけでございますけれども、もうあそこは30年前からやっているんです。今まで論議の中でもって財政が大変だということ言ってきましたけども、しかしながらやっしまえばできるんです。今千葉県下でも公共下水道がないのは館山ぐらいなもんじゃありませんか。

つい10日ほど前の新聞には、君津、木更津、富津の地域でもって公共下水道の工事が始まって、そして県南についても茂原もできたし、もうかなりの部分で進んだ。観光地であり、リゾートを標榜する館山の中でもって、これはもう来年からでも再来年からでも踏み出さなければ私はいつになってもできないと思う。30年来同じことを言っているんです。何か3年か4年先には都市計画やって公共下水着手します、着手。3年たちますと、まだ市民の合意が得られませう、都市計画を十分検討してからやりたいと思います、もう

30年たっているんです。この点については、私は向こう3年でもって実施計画、さらには実施組合、こういうものをつくっていく、こういうことをごさいますから、一応ここでもって私もその点については御了解いたしましてその成り行きを見たい、このように思うわけでございますけども、今度こそ私はやっていただきたい。下水道対策委員会でも近々のうちにその結論を出していきたいと思っておりますけども、よろしく願います。

時間が来ましたので、終わりたいと思います。

◎議長（林 豊君） 以上で21番議員君の質問を終わります。

次、1番議員脇田安保君。御登壇願います。

（1番議員脇田安保君登壇）

◎1番（脇田安保君） 私は、既に通告してございます4点にわたり御質問を申し上げます。

御承知のように、当市は昭和14年11月3日市制施行されてから50年の歳月を迎えました。そして、この50年の節目を契機に再び新たな半世紀に向かって勇ましく船出したところでございます。これから迎える半世紀は、今までと比較し急速な社会の変貌と発展とに対応したさまざまな施策が要求されようとしております。こうした目まぐるしい生活環境の多様化が予想されるので、特に忘れてならないものはより人間的福祉社会の建設であろうと思われまます。以上のような時代の背景を認識しながら質問に入りたいと思います。

第1点の高齢化時代の対応についてですが、現代社会は今までに類例のない急速な高齢化が進んでいます。戦後における急速な長寿化と出生率の低下によって、これから21世紀初頭にかけて65歳以上の老年人口比率が急上昇することが確実になっています。戦前から戦後の昭和30年代までは、日本の全人口に占める65歳以上の老年人口の比率はほぼ4.5%台で推移していましたが、昭和40年に6.3%、55年に9.1%、60年に10.3%と急速に上昇しました。62年には10.9%、この比率は今後も上昇し続け、2020年には23.6%に上昇すると推計されています。この老年人口割合はスイスやスウェーデンを上回る世界一の水準です。

さて、当市においてはどうか。館山市の分析によりますと、平成

元年4月1日現在の65歳以上の高齢者は9,749人で、そのうち80歳以上の高齢者は1,948人となっており、このまま推移するとすれば15年後には市民4人に1人が高齢者になると予測されると言われております。そして、昭和61年3月に発表された館山市総合計画によりますと、これらの対策は4本の柱から成っております。すなわち生きがい対策、在宅福祉対策、老人保健医療対策、施設の整備です。これらは長期的にその実態の推移を見ながら推進していかなければなりません。

そこで私の質問ですが、長期的に見て在宅介護サービスはどのように推進されていくのか。2点目、総合計画による老人ホームや老人保健施設についてはどうか、以上について市の長期計画の上からお尋ねいたします。

次に、第2点目、館野地区に建設の共同住宅の問題についてお尋ねします。宅地開発については、本市では16年前に業者ベースによる乱開発を防止し、良好な生活環境を維持するために、他市の例なども参考にしながら宅地開発指導要綱を策定し、一定の効果を上げてきたところであります。それによりますと、この要綱は館山市内における宅地等開発事業に対し必要な基準を定め、その適正を図ることを目的としています。この要綱は0.3ヘクタール以上の開発事業に適合するようになっています。また、その第7条には、「事業者は、事業により周辺に影響を及ぼすおそれのあるものについては、事前に関係者の同意を得なければならない」、また、「事業者は、事業施行に伴う第三者との紛争はすべて責任を持って解決しなければならない」、また、「事業者は、事業により第三者に与えた損害については、その補償をしなければならない」と明記されています。

次に、館山市宅地等開発協議基準には、「地域住民の生活環境に支障を及ぼさないこと」、「開発事業が将来とも付近に迷惑を及ぼさないよう管理等の万全な措置を講ずること」などが示されています。また、上水道についても、「深井戸を掘る場合、既存の井戸等周辺に影響のないよう十分配慮すること」、また「その他必要な事項は、管理者と協議すること」。そして、衛生に関しては、「ごみ処理は自己処理を原則とし、市と協議の上状況によっては簡易焼却炉を設置すること」がうたわれています。

このように、館山市宅地等開発事業に関する指導要綱と館山市宅地等開発協議基準の趣旨は、周辺の住民と事業者との相互の理解を促しているものであります。ですから、共同住宅や宅地開発に際しては日照権問題を含め周辺住民の同意を得てから開発を行うべきであります。住民の知らないうちに建設が進んでしまい、後になってから日照権の問題や水道問題や下水道問題が起こるのでは遅過ぎる。やはり十分な話し合いを行い、関係者の同意書の提出を求めておくことが適切であると私は考えます。

そこで質問であります。近隣居住者に建築計画の説明をすべきであると思うがどうか。2、開発事業で深井戸を掘る場合の手続についてはどうか。3、計画建築物による日影、電波障害等の影響についてはどうか、3点について御質問を申し上げます。

次に第3点目、地価高騰が進まぬ高規格道路についてであります。東京湾横断道路が完成するのは平成7年とされています。そして、県では横断道路の受け皿となる道路として東関東自動車道路館山線のうち、千葉市浜野と木更津市間の33キロを平成4年度に完成させ、県央道の木更津茂原間を平成7年度に供用開始したいとしておりますが、東関道千葉木更津間は用地買収が大幅におくれ買収率は約28%で、平成2年度までに用地買収を終わらせるという当初の計画はかなり困難になっていきます。つまり平成4年度の完成が危ぶまれる状態になっているのであります。さらに、県が横断道路の完成までに間に合わせたいとしている東関道木更津館山間に至っては、完成までにあと十数年はかかると言われており、横断道路完成に間に合わせるのはほとんど絶望的なこととされているようです。したがって、平成7年度に横断道路が完成する時点でそれと直接結ばれ、受け皿となる高規格道路で、確実に完成していると断言できる道路は1本もないことのようにあります。

また、道路建設にとって最大の難関が用地買収にあることは言うまでもないのです。特に、千葉県の場合は横断道路を初めとする幹線道路建設計画が発表され、さらにリゾート構想が具体化されつつあることもあって、各地で地価が急上昇しています。また、横断道路などにより千葉県の発展可能性が高まっていることが地価の急上昇を招き、発展に不可欠の道路整備にプレー

キをかけるという皮肉な結果になっております。

こうしたことから東関道木更津館山線についてはどのような見通しがあるのか。また、館山バイパスも大分おくれているようですが、用地買収はできたのでしょうか。次に、主要地方道館山白浜線バイパスについての進捗状況はどのようになっていますか、お尋ねいたします。

次に第4点目、ギネスブック作成について。最近の世相を見ますとき、いじめであるとかぼけ老人の増加、独居老人の孤独死など社会の暗い面が多く、明るい話題に乏しく、ぎすぎすした社会環境にあるように思われます。こうしたことから私は市のギネスブックの作成を提言し、市長のこれに取り組む姿勢についてお伺いいたします。

これは愛知県の小さな町で実施されていることにヒントを得たものであります。この町では、遊び心を取り入れながら町民触れ合いを深めることを目的とし、町制60周年を記念して町民から町のナンバーワンを募集したそうです。小坂井ギネスと称しております。ちなみに募集したナンバーワンを紹介しますと、家族総年齢最多世帯、これは1家族9人で371歳だそうです。そのほか大きなメロンを栽培した人、ジャンボヒマワリ、長く日記をつけている人、たくさん資格を持っている人、一番多く献血した人、長寿の犬などが挙げられております。こうしたことは費用も多くかかるものでもないし、住民の触れ合いを深め明るい話題を提供するものではないでしょうか。当初は何でもよい、自分でこれぞ我が町のナンバーワンと自負するものを募集し、毎年ナンバーワンを広報紙に掲載し、何年か後にはギネスブックとして1冊の本にまとめるようにしてもよいかと思われます。この点いかがなものでしょうか。

以上、4点にわたり御質問を申し上げました。御答弁によりまして再質問をさせていただきます。

◎議長（林 豊君） 半澤市長。

（市長半澤良一君登壇）

◎市長（半澤良一君） 脇田議員の御質問にお答えをいたします。

大きな第1点、高齢化時代の対応についてでございますが、その小さな第

1点、長期的に見て在宅介護サービスはどのように推進されていくかという御質問でございますが、在宅介護サービスいろいろ種類がございますが、いろいろの形態がありますけれども、まず週末短期入所制度につきましては受け入れ体制の問題もございますので、今後とも施設側と十分協議をしながら進めていきたいと考えております。また、登録ヘルパー制度につきましては、今後需要に応じ国、県の動向を見ながら検討してまいりたいと考えております。また、デイサービス事業につきましてはそれぞれ個々の事業で対応しておりますが、センターの建設につきましては今後広域的に設置の方向で検討をしていきたいと考えております。また、マンパワーの育成につきましては、民間活力増強のために市で協力できるものがありましたら検討してまいりたいと考えております。

小さな第2点、総合計画による老人ホームや老人保健施設についての御質問でございますが、高齢化が進展する中で動向をとらえ将来を見詰めながら今後も需要を的確に把握し、在宅福祉とともに適正な方向で広域的に検討してまいりたいと考えております。また、老人保健施設につきましては医療機関への併設が望ましいと言われておりますので、今後医師会等と協議しながら広域的に検討してまいりたいと考えております。

次に、大きな第2点、館野地区に建設の共同住宅の問題についてでございますが、小さな第1点、近隣居住者に建設計画の事前説明をすべきであると思うがどうかという御質問でございますが、開発行為につきましては館山市宅地等開発事業に関する指導要綱に基づき、事業者は事業により周辺に影響を及ぼすおそれのあるものについては事前に関係者の同意を得るよう指導しております。また、建築しようとする建物につきましては、審査をする千葉県が中高層建築物事前公開等指導指針により、近隣居住者に対し建築計画の内容について説明するよう指導しております。

次に、第2点、深井戸の問題でございますが、開発事業で深井戸を掘る場合に定められた手続はございません。しかしながら、深井戸を掘る場合につきましては、館山市宅地等開発事業に関する指導要綱に基づき、開発事業者に対し周辺の井戸への影響について十分調査するよう指導を行っているところ

ろでございます。

次に小さな第3点、計画建築物による日影、電波障害等の影響についての御質問でございますが、計画建築物周辺の地域は都市計画法による用途地域が無指定であり、建築基準法上日影による中高層建築物の高さ制限の適用がないところでございますので、日影による影響の有無についての判断は市といたしましてはお答えをいたしかねます。また、電波障害につきましては、千葉県の中高層建築物事前公開等指導指針により、電波障害が発生するおそれがあると考えられるときは、県において建築主に対し必要な措置を講ずるよう指導をいたしております。

次に大きな第3点、その小さな第1点、東関道木更津館山線についてでございますが、東京湾横断道路の完成に合わせ供用開始ができるよう、建設省を初め関係機関に官民ともども陳情を重ねているところでございます。今後の見通しでございますが、木更津富津間につきましては基本計画路線に決定され、建築に向けて大きく動き出しているところでございます。富津以南につきましては金谷道路が平成元年度から用地取得に入り、鋸南道路につきましては用地取得も95%を超え既に一部工事着手がされており、平成4年度完成が見込まれているところでございます。残る富山富浦間におきましても、平成2年度から用地取得に入る予定と伺っております。

次に小さな第2点、館山バイパスの用地買収はどうかという御質問でございますが、現在地権者数件を残し平成2年度の完成を目標に工事が進められておるところでございますが、残る地権者の方々につきましても道路の必要性については理解が得られ、代替用地等協議、調整を図っているところでございます。

次に小さな第3点、主要地方道館山白浜線バイパスについてでございますが、現在路線測量も終わり本年度基本設計が進められておるところでございます。また、来年度早々には地元説明会を実施し、用地取得に入りたいと県より伺っております。完成時期でございますが、東京湾横断道路、東関東自動車道館山線の完成時、平成7年度には供用開始できるよう県へ強くお願いをいたしているところでございます。

大きな第4点、ギネスブックについてでございますが、市のギネスブックを作成したらどうかという御提案でございますが、市には今のところそれらに関する情報の持ち合わせはなく、今後の情報収集にも難しい面が考えられますが、広報紙面の有効活用の中でその必要性も含めて検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁を終わります。

◎議長（林 豊君） 1 番議員。

◎1 番（脇田安保君） 今大まか了解いたしましたけども、我が国の福祉はこれからはやはり在宅看護が必要になってくるかと思われま。施設も必要ですけども、やはり総務庁が発表している老後の生活と看護に関する調査の中に、寝たきりになったときにだれに看護を頼むかというデータがあるんですけども、これやはり自分の自宅で看護をしていただくんだというのが男性と女性に分かれて出ておりますけども、その点ちょっと読んでみたいと思うんです。男性の場合は71.6%がこれは妻だという数値が出ています。2番目に家政婦、あるいはあとは息子とか嫁とか娘とかとなっておりますけども、女性の場合にはまたまるっきり違いまして、嫁という数値が31.5%、それであと2番目として家政婦というやはり同じようなパターンですけども、これを見たときに全部やれる — これから高齢人口は4人に1人と館山市はなるような状況であります。その上でやはり在宅で看護を望んでいる方がこれほど多いというふうに私は考えるのでありますけども、その中にやはり介護者が毎日介護していくには確かに看護疲れというのが起きてくるわけです。それで館山市がこの5カ年基本計画の中で市独自の事業として、週末短期入所制度というのをもうよその市に先駆けて取り入れているということはすばらしいことであると思うんですけども、現在行われている基本計画の中ではそれがまだ実施されていないということをお聞きするんですけども、今後のこれに対する見通し、それとこれを受け入れ体制をする側 — 要するに特老だと思えますけども、それについての問題点と週末短期入所をするのにその体制がどのような今後の見通しがあるのか、その点まずお伺いします。

◎議長（林 豊君） 民生部長。

◎民生部長（小幡清之君） 確かに御指摘のように今後高齢化がますます進む中で寝たきり者がふえるということで、介護をされる方の負担というものは確かに相当なものになるというわけでございます。それで、この週末短期入所制度と申しますのは、そういった中でなかなか家族そろっての旅行ですとかレクリエーション、そういったものができないということで、土曜日に寝たきりの方を特老へ入所させて日曜日の夕方に退所というようなことで、週末を家族でゆっくりひとつ休養をとっていただくというようなことで基本構想にのっているわけでございますが、この問題点と申しますのは御承知のように特老は24時間体制で勤務を組んでおるわけでございまして、常時やはり見張り、監視と申しますか、そういった体制が敷かれているわけで、現段階ではまだ土、日に若干手薄にどうしてもなってしまうんだと、そこで調整をつけているというようなことでございまして、今後それらを何とかうまく方法で解決していただきまして、計画どおりの週末短期入所制度ができるように施設と協議を進めていきたい、このように考えております。

◎議長（林 豊君） 1番。

◎1番（脇田安保君） 協議するということでもありますけども、できれば早い時期に週末—今土、日含めてということでもありますけども、やはり一晩だけではなくやはり金、土、日と、それで日曜に自宅に帰る、やはり看護する方が負担が軽くなるような制度を、なるべく早い時期に入所制度を特老の方で開設できるようぜひお願いしたい、そういうことでもあります。

次に、パートヘルパー、このパートヘルパー制度について、現在館山市では市の職員だと思うんですけど、ホームヘルパーを使用して寝たきり老人とか等に看護の世話を当たっていると思うんですけども、その方たちはやはり祝祭日とかあるいは今言われた土曜閉庁等休みの期間が要するに多くなるわけです。そうしますと、やはり現在のホームヘルパーではなかなか届かない面があるんだ。それで、今後これから言われているようにパートヘルパー制度、この点はやっぱり重要になってくるかと思うんです。これ国、県でも考えているようでもありますけども、館山市は福祉都市宣言をされているすばらしい館山市でありますので、やっぱり国、県よりも先駆けてこのパートヘル

パーの導入はどのように考えておられますか、この1点伺います。

◎議長（林 豊君） 民生部長。

◎民生部長（小幡清之君） 現在、館山市では9人のホームヘルパーの方がそれぞれの家庭を訪問しているわけですが、現在のところはその需要を十分満たしておられるわけですが、しかし、御指摘ありましたように今後土曜閉庁を含めまして休日の派遣を頼みたい、あるいはナイトケアというような問題も今後は出てくることは当然考えられるわけですが、そういった場合にはやはりパートでやっていただく方を登録しておいて、そういった場合に対処していただくというようなことで、これ国や県等でも今いろいろ検討しているようでございますけれども、市としても早い時期にそういった形での勤務ができる、勤めができるというような方がいたら早い時期にそういったことを取り上げてまいりたい、このように考えております。

◎議長（林 豊君） 1番。

◎1番（脇田安保君） 今、週末のパートの質問いたしましたけれども、これからは在宅看護、先ほど話したんですけれども、在宅看護を充実するためにホームヘルパーあるいは看護婦等のマンパワーの育成が大事になるかと思えます。この増員体制、今ほどお話がありましたその点と、またこれに今後知識や経験の専門が要求されてくると思うんです、専門性というんですか。それで、看護者の専門、看護者の質の向上のためにケアワーカーの養成というちょっと聞きなれない言葉なんですけれども、そのケアワーカーの養成についてはどのように考えておられますか。

◎議長（林 豊君） 民生部長。

◎民生部長（小幡清之君） ケアワーカー、介護福祉士制度が63年度から発足して、国の資格として介護福祉士という資格が出たわけですが、これは今後民間においてそういう在宅介護を担当する企業が、扱う企業が出てくるだろうということで、そのような場合に当然在宅看護に出かける場合にはそのサービスの質ということと、それから家庭へ直接入るわけですから秘密の厳守といいますか、そういったことで倫理の問題があるわけで

ございます。これが公的機関のサービスですとそれらは信頼が持たれるわけですけれども、民間企業が行う場合にそういったものについてやはり不安があるといえますか、それらをこういう国の制度による資格を持った企業であれば安心できるというようなことで、そういった今後資格を取って、そういった者を置いて始める企業が出てくるんじゃないかというふうに感じているわけですが、それらについてはやはり現状では館山市は需要を満たしてはいますけども、将来的にわたってやはりそういう民間サービス企業が出てきた場合にはまたそれなりの協力はしていきたい、このように考えております。

◎議長（林 豊君） 1番。

◎1番（脇田安保君） ちょっと私聞き漏らしたかと思うんですけども、1点だけお願いしたいんですけども、基本計画の在宅福祉対策の中で「老人憩いの場の確保、デイサービス事業等を推進し、老人の孤独化解消を図る」、これ何かデイサービス事業というのは要するにデイサービスセンターというふうに解釈してよろしいかと思うんですけども、これについてはどのような考え持っているんですか。

◎議長（林 豊君） 民生部長。

◎民生部長（小幡清之君） デイサービス事業には施設で行うサービスと訪問して行うサービスがあるわけですが、例えば入浴サービスですとか、それから洗濯サービスですとか、または訪問の介護ですとか、そういったものがあるわけで、またデイサービスセンターを設置して施設へ来ていただいてそういったことをやるサービスとあるわけですが、ただ、このセンターにつきましてはやはり特別養護老人ホーム等に併設することが望ましいわけで、独立してつくるということはなかなか難しいわけですが、しかもその需要のぐあいからいまして市単独というよりも、特老が広域的な施設として設置されましたように広域的に考えていこうということで、既に近隣市町村の担当者とはデイサービスセンターをどうするかということで協議は始めているところでございます。

◎議長（林 豊君） 1番。

◎1番(脇田安保君) いずれにしても、これから西暦2020年へ向かってやっぱり高齢化は進んでいくわけです。ですから、先ほどもお話しましたようにとにかくやっぱり在宅看護と施設の整備をさらに推し進めていくことが、やはり高齢者になった方たちが自由に選択 — 要するに私は自宅で看護を受けるんだ、あるいは施設に入っただけで暮らすんだ、そういうような施設を自由選択できるような、そのような方向でやはりこれから進んでいっていただきたいと要望しておきます。

次に移ります。館野地区に建設中の共同住宅、この問題が大きくといますか、今問題が起きているわけです。それで、当初63年の12月と11月に事業者から近隣の皆様へということで説明書が渡りました。そのときに、あなたのうちは日が陰りますよと、あなたのうちはこのような影響がありますよという説明はつけずに、ただ建てますよということで説明を口頭で渡していたという経過から、受け取った側はそれほど重要視しないでああそうかなという感じで受け取ってしまっただけの8月でしたか、建築が始まったわけなんです。そのときに皆さん近隣の方たちが顔を突き合わせて、すごいものが見えなかったな、これじゃとても外も見えないし、風も当たるし、建物が建ってからテレビが映りが悪くなって見えなくなると、そういうふうな騒ぎというんですか、異議を申し立て始めたわけなんです。

そのときに事業者が打ち開けた話が、説明に伺ったときに同意書もらった家庭ともらわない家庭が申請地に接している面であったわけです。それが業者から説明があって地元の人たちが憤慨してしまったんです。まず最初の話のときそうだったわけなんです、私もその場に携わったんですけども。それ何で差をつけるんだということが始まりなんですけども、それでよくよくただしてみたところ、近隣とは要するに直接隣地に接していない場合には近隣とは業者の方見ていなかったわけなんですけども、その説明の文の中に赤道、要するに1.8メートルぐらいの農道が走っておりまして、それがあつたために近隣とは見ないんだというふうな説明であったわけです。ですけども、工事とかあるいは直接的な影響は受けるわけです。その点でまず1点伺いたいのは赤道、要するに1.8メートルの農道があるために近隣とはみなされないの

かどうか、その点をまず1点最初に伺います。

◎議長（林 豊君） 経済部長。

◎経済部長（安西良一君） この関係につきましては、県の中高層建築物事前公開等指導指針というこの指針に当てはまる、この指導によって実施するものでございますが、これでいいますと近隣居住者とは次に掲げるものをいうんだということでございますが、冬至における9時から15時まで建築物の日影を受ける敷地に居住する者というのが一つございます。それからもう一つは、建築物による電波障害等の影響を受けるおそれのある居住者というこの2点でございます。

以上です。

◎議長（林 豊君） 1番議員。

◎1番（脇田安保君） わかりました。それが近隣と要するに称するわけでございますね。ということは、農道が入っていようと何があるかと要するに電波障害と冬至の日の9時から3時までに日が陰るということを近隣と称するわけでございますね。そうした場合には、そこにある赤道は別に問題ないわけです。これ1点伺いたいんですけども、当初の説明は事業者が赤道を含めて市の指導に従って私たちやっていますよということで説明があったんですけども、自分の申請地、要するに宅地等に例えます、宅地と農道を両方舗装して、ただ境界はびょうを打っておけばいいですよという説明があったんです。それを当時に言ったもんですから地元の人はずごく憤慨したんです。道路も一緒に使っているんだという解釈されたもんで、その点市の方としてどういう指導をされているのか、その点伺いたいんですが。

◎議長（林 豊君） 経済部長。

◎経済部長（安西良一君） 里道でありますとこれは管理が県になりますから、ちょっとその辺相談を受けたかどうかということは私聞いておりませんが、一般的に申し上げますと里道を利用する場合には市に申し出をいたしまして、そして許可は県の方で、それを使うかどうかということは県の方で許可をするという形になります。その手続をとったかどうかということは聞いておりません。

以上です。

◎議長（林 豊君） 1 番議員。

◎1 番（脇田安保君） 今その問題点が、まず第1 番目がそこから始まっているんです。要するに近隣の住民と事業者との紛争といいますか、大きくいえばトラブルが始まったのは、要するに市として申請地、宅地ですね、今建っている建物の宅地と農道を同じ面で舗装して、それでただ境はびょうを打てばいいんだということだったんです。それが要するにトラブルの発端なわけです。だから、それが業者はじゃどこで指導されたのかといったら県ではない、市だということなんです。だから、市のどこが指導したかというその点を明らかにしてください。

◎議長（林 豊君） 経済部長。

◎経済部長（安西良一君） 道路の管理といいたいでしょうか、それは市ということになります。ただ、許可権限とかそういったものにつきますと県ということで、本来ならばその道路をどのようにして整備をするかというようなことになると当然やはり県の方にも協議がなされて、そして利用していただくというのが本筋だと思います。

◎議長（林 豊君） 1 番議員。

◎1 番（脇田安保君） ちょっと待ってください。その点で、今一般的に農道の舗装の場合には館山市で現物支給でやっていますよね。その場合にも県に許可をとっているんですか、それ。今の話を聞きますと、農道の舗装と今の業者にやっていますよ、舗装してくださいよというのと同じことになりませんか、解釈として。ということは、県に許可をとらないで今現在ですら農道は生コンで舗装しているわけですから同じ理屈になるんです。その点どういうふうに解釈するんですか。

◎議長（林 豊君） 経済部長。

◎経済部長（安西良一君） ちょっと確認をいたしたいと思いますので、お時間をちょうだいしたいと思います。

◎議長（林 豊君） 暫時休憩します。

午前11時44分 休憩

午前11時49分 再開

◎議長（林 豊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

経済部長。

◎経済部長（安西良一君） この道路につきましては赤道でございますので、このような取り扱いになると思います。都市計画法に基づきます県の開発行為の申請をする際に、その道路につきまして一緒に例えば舗装をしたいというような場合、この場合は舗装したいという申請があったそうでございますが、申請されてそしてそれは県において認められておる。なお、その道路部分と開発部分との境界をはっきりさせるためにびょうを打ってほしいということでびょうが打たれているということでございます。なお、農道につきましてはこれは開発行為ではございませんので、県の許可は必要ございません。以上です。

◎議長（林 豊君） 1番議員。

◎1番（脇田安保君） そうしますと、要するに今農道は地元からの要望で業者が舗装するということでしたか、ちょっと今解釈できなかつたんですけども、その点ちょっとお願いしたいんですが。

◎議長（林 豊君） 経済部長。

◎経済部長（安西良一君） 開発者がこの農道についても整備をしたいということで申請書を出したということでございます。

◎議長（林 豊君） 1番。

◎1番（脇田安保君） じゃ、開発者がそういう舗装をしてということは、地元の方は解釈の仕方が、要するに敷地と農道も一緒に舗装して行って、ただ境界はびょうなんだ。ということは、自分たちも利用しますよと、その道路そのものがもう先でとまっているわけですから、その道路を舗装すれば駐車場等でも、もう縁石もなければただ普通のびょうだけであるわけですからそういうふうに地元の住民の方たちはとらえたわけなんです。それが要するに紛争の発端だったわけです。ですから、今現在まだそれが引き続いているわけですけども、市がきちんとそこの辺をもう少し簡明なる指導をひとつしていただければそういうことはあり得なかつたというように私は解釈するん

ですけども、じゃその点わかりました。

次に移りますけども、先ほどの中で深井戸を掘る、あそこは先ほど辻田議員もおっしゃいましたように6年も先にならないと水道が入らない地域であります。でありますので、あれだけの建物建てるには話では日量30トンの水が必要なんだということで、掘り抜き井戸を掘りたいんだという話になって、市の方で指導の中で近隣の井戸を調査しなさい、近隣住民が使っている井戸を事前に調査しなさいということであったわけですけども、調査しましたよと私も見せていただいたんですけども、5件ほど調査をされましたという書類が添付されていたのであります。実際にその地元の方に言わせると、いやどこも井戸を調査していないよと、12件あるんですけども我々には1件も話もなかったよと、それはうそのものを提出したんじゃないか。ということは、なぜそのように井戸のことにこだわるかという、あそこは何軒かの井戸で共同で使っているわけなんです。それで、前々から夏に何度か水枯れをした苦い経験をしているんだ。そこに日量30トンもくむ深井戸を掘られてはとても生活に支障があるんだと、そういうことで憤慨しているわけなんです、そういうふうなことでは困るんだ。ですから、こういう水道がないところにおいてもっときちんとしたやはり同意を得れるようなことは場所的に幾らも——館野、九重だけなわけです。その点要するに何かの形で指導でできないものかどうか伺いたいです。

◎議長（林 豊君） 経済部長。

◎経済部長（安西良一君） 既存の井戸調査ということでございますが、市といたしましては現在指導しておりますのは既存井戸のいわゆる湧水量、あるいは取水の深さだとか水位だとか、あるいは各井戸の所有者の立ち会いのもとにそういったものを調査をいたしまして、開発者側が井戸を掘った後にさらにその井戸の所有者の立ち会いのもとに既存の井戸の水位の調査等を行うように、そして確認をするように指導しておるところでございます。

以上です。

◎議長（林 豊君） 1番議員。

◎1番（脇田安保君） 時間もありませんから、ぜひ地元住民、新しいリゾ

ート建設の指導要綱もできましたんですけども、これが1年前にできておればこのような結果にはならなかったかなと思うんでありますので、この指導要綱ができつつありますので、これからもトラブルないようにぜひともお願いしたい。

じゃ、次に移ります。要点だけお願いしたいんですけども、館山バイパスは非常におくれているような感を受けるんですけども、これは何年ぐらい前からこの工事に着手されて、特に用地交渉、用地買収に入るのに、今やはり用地がだんだんリゾート法で上がってきているわけですね、地価が。それで、用地買収と用地交渉はどのくらいの割合で行われているのか、それともう一点、市として、行政として土地の先行取得はできないものか、その3点にわたってちょっとお願いします。

以上です。

◎議長（林 豊君） 経済部長。

◎経済部長（安西良一君） 工事の着手の関係でございますが、59年度から館山バイパスについては実施しております。

なお、用地買収の予定でございますけども、都市計画街路につきましては本年度あと1件、それから館山バイパス関係で3件が予定されております。そのほか、建設課所管のものとしたしまして9件、合計で13件ございます。なお、来年度以降現時点で予定されているものが、館山白浜バイパスで112件、それから市道関係で64件ということで、合計で176件が現時点では予定されております。

なお、用地の先行取得の件でございますが、できるだけそのようにしたいということで代替用地を含めましてできれば用買をしていきたいというようには考えております。

以上です。

◎議長（林 豊君） 以上で1番議員君の質疑を終わります。

午前の会議はこれにて休憩とし、午後1時再開いたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時04分 再開

◎議長（林 豊君） 午後の出席議員数25名、休憩前に引き続き会議を開きます。

3番議員田沢勝信君。御登壇願います。

（3番議員田沢勝信君登壇）

◎3番（田沢勝信君） 既に通告してございます4点にわたり御質問申し上げます。

まず第1点目は、富士ディーゼル会社解散問題についてでございます。午前中、先輩の辻田議員からの質問もされており、重複する点もあろうかと思いますが、違った観点からこの会社問題についてお尋ねさせていただきます。

11月27日会社解散が公表されて以来、約200名に及ぶ働く人々の雇用の不安は増大するばかりであります。富士ディーゼル株式会社の筆頭株主は日本鋼管と言われておりますが、今回の解散は親会社としての責任を放棄したものであるという批判があります。昭和59年10月29日に筆頭株主の変更が行われているわけでありましたが、日本鋼管が81%を保有する筆頭株主になり、これまで実質経営者であった富士電機は14.3%の株保有主となり、経営権の委譲ということで説明されてまいりました。そして、昭和60年9月に富士ディーゼル経営方針としての64年までの中期計画が発表されているわけであります。この間、労働者にとっては賃金のカット、そして2度にわたっての人員削減による249名が失業の苦しみを味わうという過酷な中期計画であったわけでございます。

他方、日本鋼管資本参加による富士ディーゼルの再建に大きな期待感も今日まで持ち続けてきたとも思います。会社解散の報道以来さまざまな方から話を聞くわけでありますが、市のリゾート計画の推進とそれに伴って起きている地価の高騰が、富士ディーゼル再建を途中で放棄させた原因の一つではないかということを一様に聞くわけであります。近年、地価上昇を見込んで日常の生活活動、営業活動を放棄して土地売却利益を求める風潮が強まっていることは御承知のとおりであります。富士ディーゼルの工場敷地の面積を調べてみましたが、4万7,000坪という広大なものであります。万が一リゾート計画の推進とそれによる地価高騰が富士ディーゼルの再建の放棄につな

がっているとすれば、市の責任もまた重大かと思えます。市として富士の解散についてその原因あるいは雇用問題、それらをどのように受けとめておられるのか、お聞かせ願いたいと思えます。

次に、第2点目、児童公園等都市公園の整備についてお尋ねいたします。公園は市民の生活に潤いと安らぎを与える場として、あるいは子供たちの生活圏に対応する児童の遊びの場として、あるいは地域のコミュニティ施設として重要な役割を果たしていることは改めて申し上げるまでもございません。このような公園整備に当たって本市の課題は二つあったように思います。その一つは、都市公園法では市民1人当たりの公園面積六平方メートルを基準にしているわけですが、その速やかな基準の達成が一つの課題であります。二つ目の課題は、都市公園の設置に地域的な偏りが見られ、公園の計画的な整備が求められていることでもあります。このような観点から、市の基本構想では人間性豊かな緑多い公園都市を目指し、コミュニティ施設としての児童公園や近隣公園等を具体的に整備するとともに、館山運動公園、城山公園はより親しめる公園として計画的な整備を推進すると市長も約束されてきたと思うわけであります。

具体的に質問いたしますが、市民に供用されている都市公園面積はどのくらいか、市民1人当たりにしてどのくらいの面積になるのかお尋ねいたします。さらに、公園設置の地域的な偏りを是正していく上でも児童公園や近隣公園、地区公園等の整備が必要と思うわけですが、これらの整備についてはどのように進められているのか、お尋ねしたいと思います。

次に第3点目、高齢者対策についてお尋ねいたします。高齢者福祉ということであります。高齢化社会に対応すべき本市も、本年9月に長寿健康都市宣言をいたしました。この長寿健康都市宣言に当たって議会でもさまざまな論議がございました。高齢者福祉の具体的実施を要望する声が多く出されているわけであります。二、三例を申し上げますと、養護老人ホーム、特別養護老人ホームは常に満杯の状況にあるが、今後さらに需要が見込まれるが、施設の増加を図る必要はないのか、あるいはまた寝たきり老人や痴呆性老人の増加に対応するための中間施設、あるいは看護者の負担軽減を図るための

週末短期入所施設の整備 — この点は午前中も脇田議員からも要望があったように思います。あるいは、きめ細かい配慮に基づいた施設運営の見直しなどであります。さらに、高齢者の生きがい対策として高齢者事業団の早期実施について議会としてもたびたび論議され、強く要望されてきたところであります。さらに、近年ゲートボール等が大変盛んになり、健康の維持、促進にとっても大きな役割を果たしているように思われます。ゲートボール場など日常生活の中で手軽に利用できる施設の整備について、これは市長が基本計画策定時点で約束してきたものであります。いまだ市営施設としてのゲートボール場は1カ所もないように見受けられます。そこで、市長さんにお伺いいたしますが、長寿健康都市宣言を初めての予算編成に当たって高齢者福祉の施策はどのように進めていかれるのか、お伺いいたします。

最後に第4点、本年度実施された地下水水質調査の結果とその公表はできないのかお尋ねいたします。近年、地下水の汚染に対する市民の関心は非常に高まっております。その背景には自然界には存在しない有機塩素系化合物の中には発がん性の指摘もされているものがあることや、これらの有機溶剤の使用に当たっては法的にもその処理規定があるにもかかわらず、意外と有機溶剤等による地下水の汚染が進んでいる事例が多く出ているということがあろうかと思えます。市は、本年度地下水汚染防止対策として地下水水質調査を実施して実態を把握することになっておりました。既に調査も終えたと同っておりますが、調査内容、調査結果はどうであったのかお聞かせ願います。さらに、この検査の結果について市民に公表すべきだと思うわけですが、その考えはないかどうかお尋ねいたします。

以上、4点にわたって質問いたしました。御答弁によりまして再質問をさせていただきます。

◎議長（林 豊君） 半澤市長。

（市長半澤良一君登壇）

◎市長（半澤良一君） 田沢議員の御質問にお答えをいたします。

第1点は、富士ディーゼル株式会社解散問題についてでございますが、先ほど辻田議員にお答えいたしましたとおりでございますが、市といたしましては

富士ディーゼル株式会社に対しまして既に、1つ、従業員の再就職、2、下請企業者の今後の生活安定、3、跡地利用の事前の使途の協議の3点につき申し入れを行っております。また、職業安定所に対しましていろいろお願いをいたしているところでございます。なお、会社側の話によりますと、従業員の再就職につきましては全員あっせんできると伺っております。

第2点、児童公園等都市公園についてでございますが、現在都市公園は児童公園3カ所、近隣公園1カ所、地区公園1カ所、総合公園1カ所、運動公園1カ所、風致公園2カ所の計9カ所でございます。館山市総合計画策定時における市民1人当たり公園面積は5.1平方メートルであり、都市公園法による1人当たり6平方メートルの標準を下回っておりましたが、平成元年4月現在では城山公園と館山運動公園の開設増により、市民1人当たり7.93平方メートルとなりました。さらに、館山運動公園が完成いたしますと市民1人当たり8.23平方メートルとなり、都市公園法の1人当たり標準面積を2.28平方メートル上回ることとなります。また、児童公園等につきましても、都市公園の有する機能と特性に応じた配置計画の策定を進め、順次整備を図ってまいりたいと考えております。

次に、高齢者対策についてでございますが、まず第1点、長寿健康都市宣言に伴う具体的な施策は何かという御質問でございますが、この宣言は既に高齢社会となっております館山市の現状にかんがみ、まちづくりの基本理念確立のために行ったものでありまして、単に高齢者のみを対象にしたものではございません。健康づくりは若いうちから取り組んでいかなければならない問題でございます。人生の目標である長寿は、健康をあわせ持つことが特に大切であり、9月議会においてこの宣言を御承認いただきましたので、10月1日の第4回館山市民健康まつりの総合開会式におきまして「自分の健康は自分でつくり、自分で守る」のスローガンを掲げ、長寿健康都市宣言をいたしました。今後の施策につきましては、「わが家の健康ファイル」を作成いたしましたので12月中に全世帯に配布する予定であり、今後定期的に健康づくりのためのリーフレットを配布してまいります。また、現在健康づくり関係7課によります専門部会を設置いたしまして、健康づくりの推進計画、

年次計画を策定するとともに、平成2年度には健康増進対策事業といたしまして、厚生省のヘルスパイオニアタウン事業の申請を計画しており、健康づくり事業の充実強化に努めてまいります。

次に、小さな第2点、市として各地区にゲートボール場を設置する計画はないかとの御質問でございますが、現在市内各地区に計43カ所、48面の常設コートが設置されており、それぞれ各地区の老人クラブ等で自主的に管理運営を行っております。さらに、大会等の場合、市民運動場、コミュニティセンター広場等で58面の使用が可能ですので、現在のところ市として設置する計画は持っておりません。

次に、小さな第3点、高齢者事業団の進捗状況はとの御質問でございますが、アンケート調査の結果について再度参加希望者の意思確認をいたしましたところ、実際に高齢者事業団に参加して活動できるのは20人から25人と見込まれ、これらから推計いたしますと全体で70人から80人程度が見込まれます。この結果を踏まえて、平成2年度に設置の方向で現在検討をいたしているところでございます。

第4点、水質検査の結果の公表についてでございますが、調査対象物質はトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1・1・1トリクロロエタンの3物質でございます。対象区域といたしまして、船形地区2、那古地区7、北条地区8、館山地区2、豊房地区1、館野地区2、九重地区1、西岬地区1、富崎地区2の26地点を調査いたしました。その結果、いずれの地区でもトリクロロエチレン等の有機塩素系の溶剤は検出されておられません。

以上、答弁を終わります。

◎議長（林 豊君） 3番議員。

◎3番（田沢勝信君） 富士の解散問題について再質問をいたします。

先ほど市長さんから跡地利用の問題、あるいは職員の再就職の問題、その辺の話があったわけでありますが、私は今回の富士の解散、これは当然倒産とは違うわけでありまして。倒産は資産と負債、これがつり合わなくなって倒産をするわけでありまして。しかし、今回の富士の解散、この内容を見ておりますと富士のあそこの敷地には4万7,000坪の土地があるわけでありまして。

この名義を調べてみますと、2万6,000坪が第2の株主である富士電機、そして残りの2万1,000坪が富士ディーゼルであります。合わせて4万7,000坪、これらの資産、この評価が実際の貸借対照表、これでは4億数千万円しか計上されておられません。もちろんこれは土地を購入したときの簿価だということはおわかりしておりますが、常識的に考えてみましても4万7,000坪でありますから、時価が仮に50万円だとしたならこの土地の実際の価値は幾らでありましょうか。

富士は解散に当たって累積債務が31億、そのように記者会見をしておりますが、累積債務31億に対して資産は10倍もあるではございませんか。こういった解散を偽装解散というのではないのでしょうか。私はそういった意味で、市長がこの解散の原因、これらについてどのように受けとめていくのかどうなのか、大変重大な問題が含まれているのではないかというふうに思うわけです。さらに、一般の労働者あるいは市民の中からさえも、この解散はリゾート開発計画によって土地高騰が起こったことを利用する土地転がしに日本鋼管は変わったのではないか、そのために解散をさせたのではないか、そういった指摘も現にあるわけです。

そこで、具体的にこの解散の真意は何なのか、これを明らかにするために若干お尋ねしたいと思うわけですが、あの富士の工場の敷地がある場所、あそこに一番近い近辺でよろしいんですが、あの辺の地価の公示価格一番新しいものでどのぐらいになりましょうか。

◎議長（林 豊君） 経済部長。

◎経済部長（安西良一君） ちょっと地点が離れておるかと思いますが、坪当たり35万ぐらいというように記憶しております。

◎議長（林 豊君） 3番。

◎3番（田沢勝信君） 坪当たり35万。公示価格というのは、実際の売買価格の大体4割ぐらいになっているんじゃないかというのが、その筋の専門家の見方だというふうにも伺ったことがあるんですが、先ほど私があながち坪当たり50万、これは決して大げさな話ではないような気がするんです。

こういったことを考えますと、やはり天下の日本鋼管、あるいは天下の富

士電機でございますよね、現在確かに超過債務が31億、そのように言われているわけでありましたが、実は富士電機が筆頭株主から日本鋼管へ経営の委譲を行って、そして日本鋼管が筆頭株主となるその過程で既に超過債務が21億とも言われておりますし、あるいはまた労働組合と会社とのいわゆる経営協議会、これは労働組合が差し支えないものについて全組合員に配布しているようではありますが、その資料等を見てみますと、社長はいろんな過程の中で債務が45億あった、そういうことをおっしゃっているんです。しかも、富士の再建のために本来富士電機が持っていた土地、これを富士ディーゼルに14億借金をさせて買い戻させると、こういった条件をつけて実は筆頭株主になっているわけでありまして。そういった意味からいけば、天下の日本鋼管でありますから、労働者を勝手に路頭に投げ出したりそういったことをさせてはならない、そういった社会的な責務がやはりあるかと私は思うわけでありまして。

日本鋼管は明確な再建計画を労働者に示しておりませんが、しかし60年に中期計画が出ております。この中期計画を労働者は見て、その間中期計画の中で約 250名、この方々が実際に失業をいたしました。会社のやり方はどここの会社をあっせんする、そういった話であります、多くの労働者はやはり自分の健康なりあるいはまた家庭の事情なり、そういったことがあってほとんどの人がやはり失業されたわけでありまして。そういったことから、私は日本鋼管はこの富士という会社に対して本当に再建という意欲を持って参加されてきたのかどうなのか、今仮にそのことは横に置いておいたとしても、やはりそれ相応の犠牲を労働者に強いてきたわけでありまして。そういった意味からも、やはり私は富士は日本鋼管が責任を持って再建を最後までやり抜く、そういった姿勢をとることが必要かというふうに私は思うわけでありまして。

そこで、市長さんにお尋ねしますけれども、市長さん、直接日本鋼管とこの件に関して話し合うつもりはございませんか。私は本当に労働者が生首を切られて、いろんな理由をつけようが、やはりこの館山の中では生首が飛んでいるんです。本当に涙が出てしょうがないわけでありまして。せめてやはり企

業の社会的責任、これでもって再建を最後までやっていただきたい、こういったことをぜひとも市長さんに日本鋼管に対してお願いをしてほしいと思うわけではありますが、いかがですか。

◎議長（林 豊君） 半澤市長。

◎市長（半澤良一君） 市といたしましては、先ほど申し上げましたとおり富士ディーゼルに対しまして3つの要望をいたしたわけでごさいます、従業員の再就職、下請企業者の今後の生活の安定、跡地利用の事前の協議、3つを申し入れましたわけで、この3つが満たされれば市としてはそれ以上のことは口を差し挟む余地はないというように考えております。

◎議長（林 豊君） 3番議員。

◎3番（田沢勝信君） 午前中の討論聞いていてわかったんですが、市長さん今言った3つ以上のことを市としてはできないということなんですが、何かそれ根拠があるわけですか。根拠を聞きますのは、新日鉄の釜石工場、あそこは企業城下町だったわけですが、あそこから新日鉄の釜石工場が撤退すると、そういったときに、あそこは町を挙げて残してほしいと、こういった表明をしてきました。ですから、私は市として再建をしてほしいと、こういったお願いをすることは一向に差し支えないのではというふうに考えるわけですが……。

◎議長（林 豊君） 半澤市長。

◎市長（半澤良一君） 会社の内部的事情については私ども十分存じておりませんので、今までの会社の説明を聞いたところではやむを得ないことかというふうに考えているところでございます。

◎議長（林 豊君） 3番議員。

◎3番（田沢勝信君） 内部事情につきましては私だって余りよくわからないわけで、ただ私が今お話したのはあそこは株式を店頭登録してありますから、その専門書を読むと富士の経営状況、こういったものを冊子にして—これは富士だけじゃありませんよ、全部載っております。店頭登録された株銘柄になっていますから、その冊子を実は見てやってみたんですが。別にそういうことを私が言いたいんじゃないくて、余りにも再建に期待をかけて賃金

カットにも甘んじ、そして言ってみれば言葉は悪いわけですが、きついわけですが、首切りにも甘んじて、そういつてある意味では残った人たちに再建をかけてきたわけであります。ざっと 250名です。それで、残ってきた職員も一生懸命それこそ働いて、今土曜日が月1回ぐらい休みだというのが結構中小の店でもあるかと思うんです。それさえもあそこは返上させられて実は再建に協力してきたんではないかというふうに私は思うんです。一体だれが本当にこの地場産業を再建していこうと努力をしてきたのかははっきりしていると思うんです、私は。少なくとも働いている人たちは再建しようとして我慢に我慢を重ねて重ねて、そして努力をしてきたんです。この人々に一体だれが誠意を持っておこたえをするのか。やはり私は市民の代表である市長さん、少なくとも私は市民の代表という立場で——もちろん日本鋼管にお会いしてお願いしてだめだというふうに言われるかもわかりません。結果を考える前に、誠意を持って働いてきた人々に対して報いるという意味でも、誠意を示すという意味でもやはり日本鋼管にお願いをしていただきたい。何もそれには会社の内容をそんなに詳しく知る必要がありませんか。その意欲さえあればきょう夕方でも富士に行って聞かれればいいわけですから、いかがですか。

◎議長（林 豊君） 半澤市長。

◎市長（半澤良一君） 先ほどお答えしたとおり3つの申し入れをいたしましたので、その3つが充足されることを期待しているところでございます。

◎議長（林 豊君） 3番議員。

◎3番（田沢勝信君） どうも市長さん何を気兼ねしているのかわからないんですが、たびたび市長さんのところにはお願いに行きたいと思えます。今議会の中ではやる気がないと、どうもそんなふうを受けとめるんですが、こんなことで終わったら働く人々にとってはたまったもんじゃございません。そこで、次の問題もありますので、次の質問に移ります。

都市公園の整備についてなんですけども、一応都市公園としては1人当たりの面積が7.93平方メートル。今後、現在計画されている都市計画を推進していけば8.23平方メートルになるんだ。ぜひこれは進めていただきたいとい

うふうに思います。と申しますのは、この都市公園というのは都市計画道路と同じなんです。非常に計画を立ててから供用するまで長期間かかっている。長いのでは18年とか、10年なんていうのはざら、そういう感じが見受けられますからぜひ推進をしていただきたいというふうに思います。

それから、児童公園あるいは近隣公園とか地区公園とかそういった公園があるわけですが、これは何か検討をしながらバランスよく配置していきたいと、こういったような考えかというふうにと思いますが、一定程度調査もされているんだとは思いますが、例えば今の都市公園、あるいはこれは市の所有ではないけれども、各区の広場とかあります。あるいは児童遊園といいますが、あれ何というのですか、そういったものもあります。これも非常にアンバランスもあるような気がしているんです。そういった意味ではきちんと平等だといえれば言い過ぎかもしれませんが、やはり子供たちがどこの地域に行っても遊び場の1つや2つはある、こういったことをやはり大事にする必要があるかと思うんです。その辺は検討に当たってどういうふうに考えておられますか。

◎議長（林 豊君） 経済部長。

◎経済部長（安西良一君） 現時点で申し上げますと、児童公園につきましては現在3カ所ございます。北条地域内に中村公園、それから船形地先に根岸公園と船形児童公園と2カ所ございます。そのほかに現在予定されておりますものが、駅の西口地区の土地区画整理事業に関連いたしましてその区域内に1カ所設ける予定でございます。これが現在はっきりしているところでございます。そのほかに児童遊園というお話が出ましたんですが、これは民生部所管になりますけれども、市内に14カ所ございます。それから、そのほかに子供の遊び場といいましょうか、神社、仏閣等のそういう施設を利用してのものが主になるかと思っておりますけれども、それが45カ所ほどございます。この中には子供広場と称するようなもの、あるいはコミュニティ広場と称するようなもの、こういったものを含めましてそれだけでございます。こういうことで、このほかにもまた順次適当な用地等がございますれば、児童公園等をつけていきたいというようなことを考えております。

以上です。

◎議長（林 豊君） 3番議員。

◎3番（田沢勝信君） 公園の整備について要望しておきたいんですが、私船形に住んでいるわけですが、船形には児童公園が船形と根岸と2つ、そしていわゆる広場、これまで比較的子供の遊び場というのはあるような気がしているんです。ただ、市内全般を見ますとやはり非常に広場を含めて遊び場が少ない、本当にアンバランスがあるような気がするんです。例えば、八幡見てみましても、八幡の青年館に1つの広場があって、房総米穀の方においていてあそこに1つの遊び場があります。ところが、北条の方へ行くと余りないんです。もちろん中央公園がありますから、そういった意味で広場みたいなものをつくらなかったということもあろうかとは思いますが、そうはいってもやはり子供たちというのは自分のうちからそう何キロも離れたところで遊ぶとは思えませんし、やはり近隣で遊べる広場、先ほどの答弁ですと場所があれば設置したいんだと、こういうことでありますけども、とにかく場所があればというのは、どうも議員生活やっていて最近わかったんですが、市の方がこの土地をどうかと、こういったような何か場所があればというみたいな用語になっているように思われるんですが、ぜひ市の方も積極的にそういった意味では子供の遊び場、広場、こういったものをつくっていただきたいというふうに、これは要望しておきたいというふうに思います。

それから、次に高齢化福祉の問題について、先ほど長寿健康都市宣言、何も高齢者のためだけの宣言ではないんだと、若いときから健康に気をつけてそういったことも含むんだというお話でしたので、それはそれでわからないわけでないわけですが、実はこの宣言が提案されたときに委員会でも各論議があったわけですが、やはりこういった宣言を一つの機にしてやはり今までやられている施策も大事でありますけれども、今まではできなかったもの、そして市民から要望されているもの、こういったものをこの際だからやっぱりやってみよう、こういったものがやはり必要だと思うんです。そういった意味で、各議員さんからも各要望が出たんじゃないかというふうに私は感じておりました。ずっとさっきの答弁聞いていますと、最後にヘルスパ

イオニアタウン、これ私も余りよくわからないんですが、どんな計画なんですか、これは。これがどうも一番大きな政策みたいに聞こえたもんですから。

◎議長（林 豊君） 民生部長。

◎民生部長（小幡清之君） 平成2年度に申請を予定しておりますヘルスパイオニアタウン事業といいますのは、国民健康保険会計の中での保健施設事業ということでございまして、今それぞれの — 先ほど関係7課でということ を午前中にもお答えしたと思いますけども、それぞれの課で健康づくりということについて何らかの形で事業を行っているわけでございますけれども、それらを国民健康保険事業の中の保健施設事業として厚生省の補助事業として、1県2市町村ぐらいつつを毎年取り上げてやっていこうということで、これ国庫補助が700万ということでの事業費になるわけでございますけれども。特にこのヘルスパイオニアタウン事業を取り上げたからこういうことが新しく出てくるということじゃなくて、既に現在やっております例えば健康まつりですとか、それから保健婦による訪問指導ですとか、それから体力づくりの教室ですとか、そういったものすべてを含むわけでございまして、それらのより一層の充実をしていこうということで、じゃ新規にやるものが何もないではないかということになるかと思うんですが、これもとにかく宣言しっ放しじゃなくて今までやっていたものをまず体系づけていこうと、一つの施策として。さらに、その中でソフトを中心になると思うんですけれども、今後新たに取り入れていくものをどうしたらいいかということ年次的な計画を立てようということで、7課の若い目を見て新しい考え方を出してもらおうということで係長を各課から1人ずつ選びまして、それをもって専門部会をつくって現在計画を立案中でございます。それができましたら年次計画をもって新しいものも実施していきたいと、このように考えております。

◎議長（林 豊君） 3番。

◎3番（田沢勝信君） 時間もございませんので、今の件なんですが、新たな施策という意味では高齢者事業団、これも発足するようでありますから、これらにぜひ力を入れて利用者ができるだけ多いように努力をしていただきたいというふうに思います。

それで、時間がありませんのでちょっとまとめて再質問いたします。さっきのゲートボール場の関係なんです、地区に43カ所ある。各個人が管理運営をやっているんだ — 個人の土地でという意味ですね、これは。私がここで申し上げたいのは、地価が非常に高騰しているわけですが、こういった個人の土地に依拠してゲートボールをやっている、これは地価の値上がりによって個人が負けないうちはもつんです。やはり長い目で考えますと、各地区に市が土地を確保したゲートボール場、こういったものを整備していきませんと、長期的には非常にこういったことを怠っていると後で市にとっては高いものにつくのではないかと、そういうふう思うわけです。この辺も検討してみていただきたいというふうに思います。

それから、最後の水質検査問題、これは正確を期す意味でお尋ねしたいんですが、検出されなかったというのは飲料水基準に上回るものが検出されなかったというのか、一切検出されなかったというのか、これだけ教えてください。

◎議長（林 豊君） 民生部長。

◎民生部長（小幡清之君） 26地点とも不検出ということでございます。

◎議長（林 豊君） 以上で3番議員君の質疑を終わります。

次、11番議員神田守隆君。御登壇願います。

（11番議員神田守隆君登壇）

◎11番（神田守隆君） 既に通告をいたしました5点について御質問を申し上げます。

まず第1点は、消費税の見直し案について市長の所信をお尋ねしようとするものであります。11日に参議院では消費税廃止法案が可決をされました。これはさきの参議院選挙で示された消費税に対する国民のノーの審判を示したものである。この参議院の消費税廃止法案の可決、これこそが民主政治を進めていく上で当然尊重されなければならない前提であろうかと思うわけがあります。一方、自民党は参議院選挙で消費税の見直しを公約をいたしました。思い切った見直しを行うと再三国民に約束をしてきたところであります。約束の11月中にはついにまとめることができずに12月1日にずれ込みました

が、その内容は到底思い切ったとか、抜本的なとか、大幅なとか、さまざまな形容詞で言われてきたものとは遠く隔たったものだと言わなければなりません。その内容はあくまでも消費税を残すための小手先の小細工でしかありません。また、国民をだますのかと厳しい批判の声が既に新聞の投書などに出されており、簡易課税方式をそのままにしながら、例えば食料品は流通段階では税率を 1.5%にし、小売段階では非課税にするなどとしています。

しかし、所得の低い者ほど重い負担の逆累進制の消費税はどんなに厚化粧を施しても、庶民いじめ、弱い者いじめのその本質は何ら変わりません。家計負担軽減への影響もほとんどないと言えます。むしろ小細工を弄したためにまさに手の施しようもない化け者のような税制になってしまいました。簡素にして公正たるものと言ってきたのでありますが、もはや税制度としてもそれ自身がまともな論議の対象にすらなり得ないものと言うべきではないではないでしょうか。単に総選挙向けのリップサービスにすぎないものとするれば、これほど国民を愚弄するものはありません。この自民党案では、市長の言うできのよくない税制はましな税制に一步近づくどころか、ますますできの悪い税制とそのできの悪さに磨きがかかったと言うべきではないでしょうか。ますます商取引に混乱をもたらすだけではないかと思うのでありますが、いかがお考えでありましょうか。さんざん見直し論議をした結果がこれでは、消費税は参議院で示された国民の審判にこたえて結局廃止するほかはないとますます確信を持って言うことができます。市長はどのようにお考えでありましょうか、その所信をお聞かせいただきたいと思えます。

第2点は、富士ディーゼルの企業閉鎖の問題についてでございます。富士ディーゼルが労働組合に企業閉鎖、全員解雇の提案をしたことは既に御存じのとおり、これまでも再三論議されてまいりました。富士ディーゼルの親会社日本鋼管は歴史的な好決算であります。ことし3月期決算では史上最高の 1,011億円の経常利益を計上いたしました。このため、来年の3月期決算予想では減価償却方法を変更して約 900億円の利益に圧縮して計上する予定だとされていますが、いわゆる実質利益は昨年を上回り、今年度が過去最高と経営陣自身が認めております。まさにそのときに、一層の利潤追求のために

不採算部門の子会社富士ディーゼルを切り捨てようというのが、今回の企業閉鎖という会社提案であります。

私は、親会社日本鋼管の社会的責任は大変大きなものがあると思います。その責任は果たさせなければならないと思うわけであります。半島地区の振興を目的にして、製造業などの誘致や設備拡大などに助成する目的で半島振興法が制定をされ、富士ディーゼルに対しても税の軽減などの措置をしてきましたが、それでももうからなければそれまでという企業の姿勢は地域社会にとって重大な問題であります。富士ディーゼルの従業員はおよそ 200名であります。その内訳は40代、50代が中心であります。確かにこの11月は大変な人手不足で、史上最高の人手不足とも言われております。安房管内でも有効求人倍率は3だと言われておりますが、それも40代、50代に絞ってみると決して状況はよくありません。富士ディーゼルの会社解散は中高年労働者の雇用など地域社会に重大な影響を及ぼすと思うのであります。市長はどのように考えておりますか、お聞かせをいただきたいと思っております。

次に第3点、古新聞など紙類の収集について古紙回収業者の協力も得て定期的に実施してはどうかと思うがという点についてでございます。去る10月29日には、資源ごみ回収の日として従来の缶、瓶類とともに古新聞などの紙類の回収も行いました。休日の日曜日に仕事をした市職員の皆さんは大変なことだったと思います。この日に出された古新聞等の紙類はおよそ約20トンにもなったと伺っております。今いわゆるちり紙交換がほとんどまちは来なくなっております。円高のために安いパルプが輸入できるために、古紙を幾ら集めてもガソリン代にもならないと、回収業者がどんどん転業せざるを得ない状況になっているからであります。この結果、たくさんの古新聞がやむを得ず各家庭からごみとして出されておりますが、ことしの7月に出された市の広報によりますと、新聞紙などは市の焼却炉が制御しづらく燃やせる量が減ってしまうので、こうしたごみはできるだけ出さないでほしいと協力を訴えております。ごみの焼却の面からも新聞類の回収、再利用が求められているのであります。戦後の物のない時代を過ごしてこられた年代の方々にとりましては、そもそも本来資源として使えるものを捨ててしまう

こと、それ自体たえがたいことであると同っております。古新聞など紙類の回収については、市としても積極的に業者の協力も得ながら回収を定期的実施してはどうかと思うのでありますが、いかがお考えでありましょうか。

次に第4点、国民健康保険証の未交付の問題についてお尋ねをいたします。国民健康保険の保険証の交付についてであります。市の交付状況は保険証を交付せずに資格証明書を交付する、こういうケースがこの千葉県内の中でも際立って多くなっております。県内の資格証明書の発行されたその1割以上はこの館山市であります。世帯割合で換算すれば千葉県平均の10倍以上の資格証明書が発行され、保険証が交付されていないということになるわけです。この健康保険証はいわば命を預かる証明書であります。既に保険証が交付されないために医者にかかれず、命を落とすなどの悲劇が全国各地に出ております。この館山でその悲劇がないとだれが断言できるでありましょうか。本来資格証明書は悪質滞納者に対して保険証の返還を求め、それにかわるものとして交付ができるものであります。保険証は、その更新の際には無条件にまず交付されるのが原則であります。また、悪質滞納者とは、低所得のために支払いが困難な場合は悪質とみなさないとの国会における答弁もございませう。一体館山市の納税者は県内他市に比べて悪質な納税者が大変多いのであるなということが信じられることでありましょうか。市は本来いわゆる悪質滞納者に対して厳格に運用すべきである資格証明書の発行を安易にしているのではないかと思うのでありますが、どのようにお考えでありましょうか。

第5点に移ります。新年度の館山市予算編成についてさきに要望書を提出をいたしました。ぜひ実現をしていただきたいと思います。新年度予算編成に当たって、次の点について市長の所信をお尋ねしようとするものであります。

まず第1点は、市営住宅など一般会計にかかわる公共料金について消費税の転嫁はすべきではないと思うが、いかがでありましょうか。市営住宅の家賃については、自民党のあの見直し案でさえ家賃非課税としているのでありますが、新年度では消費税を理由とした値上げはないと、このように理解し

てよろしいでありましょうか。

次に第2点、防火用貯水池の地元負担となっている寄附金は廃止すべきと思うが、いかがでしょうか。千葉県内28市の中でも、もはや防火用貯水池に地元の負担金を取るころはほとんどありません。地方財政法で禁止をされている割り当てる寄附金に該当することになるからであります。館山市としてもこれまで徐々にその負担割合を少なくしてきましたが、既に10分の1の1割というふうになっております。かつて館山市道の舗装について寄附金がありました、やはり廃止されたいきさつがあります。防火用貯水池についても、新年度には地元からの寄附金を廃止する時期ではないのかと思うのでありますが、いかがお考えでありましょうか。

次に3点、年金の現況証明手数料は無料化してはどうでありましょうか。年金の現況証明として市はそのたびに200円を徴収しているわけですが、既に千葉県内では9市において無料にされております。年金の受給者のために、いわば生きているということの証明のために市のこの証明が必要とされるのでありますが、そのための判こ一つにこの館山市では200円取られるわけです。今回市議会に請願も出されているわけですが、市としても積極的に無料化を進めていくお考えはありませんでしょうか、お尋ねをいたします。

第4に、高過ぎる国民健康保険税は値下げすべきではないかと思うがという点であります。館山市の国民健康保険は、昨年度は一昨年度に比べて1世帯当たり約6,400円ほど医療費が節約をされました。当然そのために発生をいたしました余剰金は、本来今年度の国民健康保険税の値下げの財源に充てるべきでありました。しかし、それらは基金に積み立てられております。国保税は、現在でも大変高いために払い切れないほどになっております。滞納も大変多くなっているわけです。来年度の予算編成に当たっては、これまでのように税率の据え置きにとどまらずに税率そのものを引き下げるなどの実際的な値下げに踏み込むべきではないかと思うのでありますが、いかがお考えでありましょうか。

以上御質問をいたしました、御答弁によりまして再質問をさせていただ

きます。

◎議長（林 豊君） 半澤市長。

（市長半澤良一君登壇）

◎市長（半澤良一君） 神田議員の御質問にお答えをいたします。

第1点は、消費税見直しについて所信を問うということですが、自民党による消費税見直し案につきましては見直しの基本方針が公表されましたが、法律案として示されたものではなく、代替財源等細部にわたって承知しておりませんので、論評は差し控えたいと存じます。また、野党4会派が提出いたしました消費税廃止関連法案にいたしましても、一たん導入した税制を廃止し、2年後にまた変えるということであり、国民生活や経済活動の混乱は避けられず、同時にまた地方自治体の財政への配慮に欠ける問題があり、税制が経済社会の基盤という観点からも拙速な廃止は慎重であるべきだと考えております。

第2点、富士ディーゼルの会社解散案についての御質問でございますが、解散提案について雇用など地域社会に重大な影響を及ぼすと思うが、市長はどのように考えているかという御質問でございますが、先ほど辻田議員、田沢議員にお答えいたしたとおりでございます。

次に第3点、古紙の回収についての御質問でございますが、ごみの減量化、再資源化促進のため秋の一斉清掃日に古紙類の回収を行いました結果、市内全域で約20トンが回収されました。これを定着化すべく一定期間モデル地区を定め、通常のごみ収集と切り離して行えるよう現在古紙回収業者と協議を進めているところでございます。

第4点、国民健康保険の保険証の未交付についての御質問でございますが、まず資格証明書の交付状況でございますが、4月1日の年度当初は373件の交付でございましたが、その後納付及び納付約束により12月1日現在202件となっております。

次に、資格証明書交付の理由でございますが、災害、疾病など特別の理由もなく長期間国保税を滞納しており、納付相談、納付指導に全く応じようとしない場合でございます。

なお、他市の状況ということでございますが、県内におきまして資格証明書を交付している市町村は9市9町村と伺っております。

次に、新年度予算編成に当たって家賃など一般会計にかかわる公共料金について消費税は転嫁すべきではないと思うがという御質問でございますが、消費税は既に4月1日から法律が適用され、地方公共団体が行う財貨、サービスの提供等についても原則として課税対象となっており、一般会計における使用料、手数料についてもその経費に影響があり、今後見直しを行う必要があることは御案内のとおりでございます。したがって、現在国政の場で論議されております消費税法等の動向を踏まえるとともに、本来使用料、手数料については原則としてサービスの受益者が負担するという、公平な負担という見地からもどのようにあるべきか検討してまいりたいと考えております。

第5点の防火用貯水池の地元負担についての御質問でございますが、防火水槽建設費寄附金につきましては御指摘されるまでもなく、計画に従いまして今年度限りで廃止をいたします。平成2年度以降につきましては、年間3基を目安に40立方メートル級防火水槽の整備を図ってまいります。

次に小さな3点、年金の現況証明手数料は無料化してはどうかという御質問でございますが、まず国民年金受給者の現況を申し上げますと、総数7.556人でございます。内訳といたしましては、10万円未満453人で5.99%、10万円以上20万円未満709人で9.38%、20万円以上30万円未満は1,270人で16.81%、30万円以上40万円未満は3,563人で47.16%、40万円以上50万円未満は1,143人で15.13%、50万円以上60万円未満は416人で5.50%、60万円以上は2人で0.03%になっております。

次に、手数料の減免規定がございますが、申し上げますと、生活保護法の適用者もしくは災害など特別の事由により手数料を徴収することが適当でない場合等減免することとしてございます。したがって、一般的には受益者負担が原則となっておりますので、他の手数料との均衡上無料化は考えておりません。

次に、高過ぎる国保税は値下げすべきではないかという御質問ございま

すが、御承知のとおり国保税の算出方法につきましては国保被保険者の療養に要する費用及び事務費等に要する経費の歳出予算総額から、国、県支出金、交付金及び繰入金等を差し引いた額を国保税として被保険者に応分の負担をしていただくこととなります。したがいまして、本年度の医療費等の動向を見通した上で予算を積算することとなりますが、現在把握しております9月分までの医療費を見ますと、既に前年に対し9.9ポイント上回っている状況でございますので、国保税の値下げにつきましては困難と考えております。

以上、答弁を終わります。

◎議長（林 豊君） 11番議員。

◎11番（神田守隆君） 市長さんは消費税の問題についてはコメントはできないということで、私が質問もしない野党案についての批判はばっちりやってくれましたけども、自民党案についてはコメントを避ける。どうしてですか。

◎議長（林 豊君） 半澤市長。

◎市長（半澤良一君） 先ほど御答弁いたしましたように、自民党の消費税見直し案で一案でございまして、法案として提出されたものではございませんので、十分検討の時間がございましたのでその論評を差し控えると、そういうことでございます。

◎議長（林 豊君） 神田議員。

◎11番（神田守隆君） いろんな考え方があるんですけども、ということは法案になっていないから検討の対象にもならぬと、歯牙にもかけないという意味で答えられたのか、いやどうなのかな、それは考え過ぎかなとも思いますけれども、この自民党案、市長さんは論評を差し控えるというふうに言っておられますけれども、私は食料品とそれからそのほか複数税率を導入するということとなりますと、これは簡易課税という原則から非常に逸脱した形になるわけです。簡易課税制度というのは単一の税率が当然の前提です。こういう複数税率というのは大変重大な問題を持っていて、非常に実務の問題、まず業者の方音を上げるんじゃないかと思えますけれども、事務の非常に複雑な問題、大変な混乱をもたらすというふうにお考えになりませんか、

見直し案だから、法律じゃないからわからないという御答弁なんですか。

◎議長（林 豊君） 市長。

◎市長（半澤良一君） あくまでも試案の段階でございますので、公式の場での論評は差し控えたいと、そう申し上げているわけでございます。

◎議長（林 豊君） 11番。

◎11番（神田守隆君） 私先ほど一番初めの質問の中でも指摘いたしましたけども、選挙向けの口当たりのいいリップサービス、こういうふうにならなければいいもんだという点を言っておきたいと思います。

富士ディーゼルの企業閉鎖問題でございますけれども、先ほど来質疑もされてきて今まで答えた方と同じ答弁だと、そういうことでありますから、辻田先生あるいは田沢先生への答弁を踏まえましてお聞かせいただきたいんですが、市長さん、この責任問題について親会社に責任はあるというふうにまず考えておりますか。

◎議長（林 豊君） 半澤市長。

◎市長（半澤良一君） 特に考えておりません。

◎議長（林 豊君） 11番。

◎11番（神田守隆君） いや、ここは一番大事なところなんです。この親会社の責任をやはりどういうふうに見るのかということが私はポイントだというふうに思うんです。日本鋼管が来て、そして日本鋼管は何のためにここに来たか、富士ディーゼルに資本参加をしたのか。それは日本鋼管はこれまで鉄鋼あるいは造船、さらに機械部門ということで、造船の中の機械部門を独立させて3事業部制をしいたんです。どういうことかといいますと、エンジン、内燃機を含めましてそれ自身販売をしていこう。そのためには、この日本鋼管の従来の造船の附属部分としていたエンジンの製造部門だけでは業界で太刀打ちできないからなんです。それは富士ディーゼルの中型のエンジンをシリーズとしてどうしても持ちたいから資本参加してきたわけです。現に、そのために富士ディーゼルからの長い間に培ったその技術と技術者、ほとんど日本鋼管に移籍したではありませんか。図面も全部行ったんです。そういう言ってみれば日本鋼管にとって欲しいところ、おいしいところ、これ

はみんなちゃんと持っていったんです。こういう中で経営危機がつくられていったんです。これは親会社の責任が非常に重大だと思うんです。

そこで、市長は半島振興法というのはこの地域で製造業を特に優遇措置しながら、地域に誘致をしたり事業の拡大を図ったりしていくために設けたんだと、こういう法律がありました。この半島振興法の趣旨からすると、今度の日本鋼管がやろうとすることはそれとは全く逆さまのことをやろうとしているんだと、こういうふうに思いませんか。

◎議長（林 豊君） 半澤市長。

◎市長（半澤良一君） 日本鋼管の経営方針とかそういうことについては一切私にはわかりませんので、御答弁いたしかねます。

◎議長（林 豊君） 11番議員。

◎11番（神田守隆君） それでは、お伺いいたしますけれども、今言いました半島振興法ありますね。市長は先ほどのお話ですと跡地の利用について申し入れをしたというんですけれども、随分そういうことについては素早いんですね。本当に跡地の利用ということで、どこも非常に考えていることなんですけどだれもなかなか言い出せないんですね、この問題というのは、率直に言います。市長さん、この半島振興ということでこの地域にとって製造業、もうリゾートだから製造業なんていうのは時代おくれだと、この館山市にとって必要ないんだと、こういうお考えなんですか、それともやはりこの製造業がこの館山の地域にとって必要な産業として育成もしなきゃならぬと、こういうふうに考えておられるんですか、どちらですか。

◎議長（林 豊君） 半澤市長。

◎市長（半澤良一君） 製造業が当地域にとって不必要などと考えたこともございません。

◎議長（林 豊君） 11番議員。

◎11番（神田守隆君） 先ほどのお話ですと、跡地の利用ということについての事前協議、こういうようなことでありますから、何を考えているのかちょっとそこだけじゃわからないんですけれども、市長さん何か具体的に考えていることあるんですか。ここは今都市計画では青く塗られているわけで

す。工業地域の指定を受けているわけです。ここに製造業をやはり育成していく、こういうような考え方で今後考えているんだというふうに理解していいですか。

◎議長（林 豊君） 半澤市長。

◎市長（半澤良一君） 広大な用地を持っているわけですから、この解散に伴ってその用地を切り売りしたり、あるいは市のまちづくりの上で障害のあるような施設をつくられては困る、そういう意味で事前に協議をしてもらいたいという申し入れをいたしたわけですから。

◎議長（林 豊君） 11番議員。

◎11番（神田守隆君） 今後この土地の問題というのも大きな問題になってくると思います。しかし、今まさに目の前にある問題は従業員、特に中高年の労働者、先ほどの市長の御答弁によりますと、みんな会社があっせんできますよということで心配ないよというふうに受けとめられる御答弁でしたけれども、本当にそうですか。日本鋼管なり富士電機なりがみんな就職を世話してくれるよ。しかし、やれ長野県に行ってくれとか、やれ三重県に行ってくれとか、あるいは川崎に行ってくれとか、そういう非常に遠隔地の採用、こういう形で進むんじゃないか、それは地域の雇用という形では結びつかないんじゃないか、こういう懸念を大変強く持っているんです。実際富士ディーゼルはたびたび会社でこれまでも人員の整理というようなことをやってきましたけれども、それだけに今残っている人というのはいろいろな意味でなかなかこの土地を離れられない、こういういわばハンディをもうしょっているという方もたくさんおるんです。そういう条件を踏まえて十分会社があっせん再雇用の心配はない、こういうふうに理解していいもんですか、いかがですか。

◎議長（林 豊君） 半澤市長。

◎市長（半澤良一君） 会社側に対して完全再就職を要望いたしたところですが、それに対する返事は再就職が全員できるというお話でしたが、さらにまた職業安定所にも円滑に再就職できるようにお願いをいたしてあります。

◎議長（林 豊君） 11番議員。

◎11番（神田守隆君） 私も職安に行っているいろいろな調査をしてきましたけれども、やはり確かに有効求人倍率はいい、今確かに大変な人手不足だ、しかし、中高年に関してはそうでもないんです。したがって、富士の場合にはほとんど中高年、40代、50代のこういう労働者ですから非常に一番難しいところなんです。ですから、その現状から見ますと、会社が言っている内容というのはこの土地を離れば大丈夫だ。しかし、この土地にどうしてもというならあとは自分でやりなさいよ。しかし、自分でやりなさいと言われてみても、なかなか現実にこの地元にはないというのが率直な現状なんです。その辺大変厳しいことだろうというふうに思うんです。それだけにこの親会社の責任、みんな就職しますよと言っているのは地元で就職できるということじゃないでしょう、よそにみんな行くことを含めて、会社の提案の内容はそうじゃないんですか。

◎議長（林 豊君） 経済部長。

◎経済部長（安西良一君） 会社側から私ども聞いておりますのは、いわゆる日本鋼管並びに富士電機株式会社、その系列企業、これらに対して希望する方はあっせんしましょうということで話し合いをしているということを知っております。したがって、どこへという細かい内容までは現段階ではつかんでおりません。

◎議長（林 豊君） 11番議員。

◎11番（神田守隆君） 系列企業といえば大体地元じゃないというのはよくわかりますから、そういう点じゃ大変大きな問題だと思うんです。市長さんはここで企業の社会的な責任を考えたこともないというような答弁でしたけれども、先ほどの御答弁。いや、まさに日本鋼管の、親会社の責任が非常に重大なんです。自分たちの企業の利益を求めるために、3事業部制をとるために富士ディーゼルに資本参加をして、おいしいところをとったらあとは知りませんよということじゃこれは社会じゃ通らないです。その辺をやはりきっちりと親企業は親企業としてちゃんと責任をとってもらうということがやっぱり大事だと思うんです。そういう点で親会社の責任という問題につい

ては、社会的な責任の最大のものは何かといったら、働いている人たちに不安を与えない、雇用の場を確保する、これですよ、これがまず第1です。この点については、市としてもしっかりと親企業、そしてもちろん富士ディーゼルに対してもきちんとしたやっぱり申し入れをしていく必要があるというふうに思うんですが、これについていかがですか。

◎議長（林 豊君） 半澤市長。

◎市長（半澤良一君） 私は、企業に社会的責任がないと申し上げたつもりはございません。日本鋼管はどうかとおっしゃるから、日本鋼管については内容はよくわからないから私は申し上げられないと申し上げたわけでございます。

◎議長（林 豊君） 11番。

◎11番（神田守隆君） 会社の内容がよくわからないようでありますから、先ほど田沢議員からも土地の問題、これ含み資産がいかにも多くあるかという問題ですとか、あるいは私も先ほど指摘しました大変な今好決算、いわば率直な話申し上げまして、日本鋼管が減価償却の償却方法を変更して利益を圧縮する、よくよくのことです。この際だから節税対策で不良資産処分しよう、そういう懸念さえ感じられますよ、今度の富士ディーゼルの解散は。そんなことのために200人からの中高年労働者が首を切られる、とんでもないことですから、そういう点これは私の懸念でありますけれども、きちんと鋼管のそうした企業の内容をお調べの上に立って、その企業の社会的責任についてしっかりとした認識を持っていただきたいと思います。

次に、古新聞の問題について回収を進めるということでもありますから、これはモデルケースということで定着を図っていきたいということでもありますから、ぜひそういうことで実施の方向でまずいていただきたいと思うんですが、非常に不安を感じるのはこの清掃の回収の職員、これが今の体制でも大変厳しいわけです。この間も日曜日にわざわざ出勤をしてやってもらってということがあつたわけで、こういうことはなかなか恒常的にいくということにはいかないと思うんです。そういう点じゃ市の体制の整備ということが当然出てくると思うんですが、こうした点についてはどういうふうと考えられ

て準備を進められておるのか、1点お聞かせをいただきたいと思います。

◎議長（林 豊君） 民生部長。

◎民生部長（小幡清之君） この古紙の回収をモデル的に実施をするということは市の職員で行うということではございません。古紙の回収業者で非常に積極的な業者がおりまして、現在非常に安くて営業として難しいんだけどもぜひやらせてもらいたいという業者がありまして、それと廃棄物の清掃運搬の許可業者の中もやってみようという業者もおりますんで、1社になるか2社になるかですけれども、その市以外の業者によって日曜日 — 日曜日は市の収集がございませんので収集ステーションがあいているわけです。ですから、その市の収集ステーションへ出してもらおうという方法でもって民間業者による収集ということを計画しておるわけです。

◎議長（林 豊君） 11番。

◎11番（神田守隆君） おおむね概要はわかりました。ぜひそれも一斉じゃなくてモデルケースということで何カ所か設定してやられるということでもありますけれども、これがうまくいけば全市的に広げていきたいと、こういうようなことだというふうに一応理解をいたします。

次に、保険証の未交付の問題についてであります。長期間滞納の者、これにそれから納付相談に来ない、こういうことが要件で保険証を交付しないんだと、資格証明書なんだと、こういうお話でありましたけれども、館山市非常に多いですね、県内で資格証明書の発行が。これは資格証明書は悪質滞納者というふうに言われおりますけれども、市は長期間滞納をしている、納付相談に来ない、これをもって悪質滞納者だとみなしていると、こういうふう理解してよろしいですか。

◎議長（林 豊君） 民生部長。

◎民生部長（小幡清之君） 何回督促しましても納税相談にもお見えにならないということです。それで一銭も納めないで長期間滞納しているというようなことで、全く貧困のためとかそういったことということじゃなくて納税の誠意がないというようなみなし方の者を悪質滞納者というふうにとらえているわけでございます。

◎議長（林 豊君） 11番。

◎11番（神田守隆君） そうすると、館山市は県内の中では際立ってそういう悪質滞納者が多いということになります。ほかの市ではそんなふうに運用していないんじゃないですか。こういう運用をしているのは県内でも極めて少ない自治体じゃないかなと思うんです。いかがですか。

◎議長（林 豊君） 民生部長。

◎民生部長（小幡清之君） 先ほどお答えしましたように、資格証を交付しているのは9市9町というふうに把握しております。

◎議長（林 豊君） 11番議員。

◎11番（神田守隆君） これは国民健康保険法の中で資格証明書が交付できるというふうに一部改定がされました。その資格証明書の交付というのは、保険証にかえて資格証明書を交付することができるというのはどういう場合かという、悪質のいわゆる滞納者に対してこれは保険証の返還を求める。保険証の返還を求めて、そしてその保険証の返還をしてくれた場合にそれにかわって交付するのが資格証明書です。保険証の更新のときに君は悪質滞納者だからといってこれを交付しないというのは、それは運用上ちょっと疑義があるんじゃないですか。国会でも大分問題になっているようでありますけど、いかがですか。

◎議長（林 豊君） 民生部長。

◎民生部長（小幡清之君） 確かに、取り扱いの面では返還して資格証明書を交付することができる、条文の上ではそのようにうたわれておりますけれども、当市では資格証明書を最初から交付するというふうなことでもって扱っております。

◎議長（林 豊君） 11番議員。

◎11番（神田守隆君） 保険証の交付にかえて資格証明書の交付というのは法律上問題があるんじゃないですか。国民健康保険法は無条件に保険証は交付しなければならない、これが国民健康保険法の法の趣旨だと思うんです。そういう点からすると、今の運用の仕方については見直しの必要がある。館山市が非常にそういう事例が多いというのは、更新の際に保険証を交付しな

いで保険証の交付にかわって資格証明書の交付をしている、こういうことがあるから館山市はほかの市に比べて極めて多いんです。これはやはり非常に問題があるので、そういうことによって保険証がないために資格証明書であればこれはお医者さんかかれませんか、実際問題としては。理論的にはできるということになるんでしょうけれども、実際にその立場になった方にとってはできません。そういうことのために医者にかかれず命を落とすということだって現実に出てきているわけですから、そういう事例が館山市で——今起きているかもしれませんけれども、だれがどういう責任をとるんだという問題になるんです。事人命にかかわる問題ですから、今の運用の仕方についてはやはり問題があると思うので、見直しの必要感じませんか。

◎議長（林 豊君） 民生部長。

◎民生部長（小幡清之君） 資格証明書で医療にかかれなかったということはございまして、一たん全額払ってきてあとは療養費払いという形でもって市へ来て払い戻すということになるわけで、そういう方法で現にかかっている方もいらっしゃるわけですが、ただ保険証を交付して返還させて資格証明書を交付するという点については若干疑義もございまして、今後検討したいと思います。

◎議長（林 豊君） 11番議員。

◎11番（神田守隆君） まず無条件に保険証の交付をするという中で悪質の滞納者に対してはこの返還を求めて、そしてそれにかわって資格証明書を発行するというふうなぜひ見直しをしていただきたいと、こういうふうに思います。そうでなきゃ館山市は県内の他市に比べて10倍も悪質滞納者が率で出てくるなんてそんなばかな話はないんです。館山市民を一体何と考えているんだろうというような数字ですから、そういうことの本当にないようになりたいと思うんです。

次に、予算編成の問題についてお伺いいたします。防火用貯水池の問題についてですが、今年度限りで廃止ということでもありますから、来年からはそうした地元負担求めないということで大変歓迎すべきことだと思います。

年金の現況証明の無料化の問題でありますけれども、県内で今9市で無料

にしているという現況があるわけです。こうした他市の動向、それから埼玉県では全市町村でこうしたものについては無料化をしている、こういうことであります。したがって、各市町村で独自に証明書の手数料については判断ができることだろうと思うんです。したがって、こうした他市の動向等について、あるいは他県の動向も含めまして、今単純に受益者負担ということで従来の考え方を一步も出ない御答弁でしたけれども、現実にはこういうふうには他の市町村、自治体の中で検討が進められている、こういう現状があるわけでもありますから、したがって新年度ということで私も質問をいたしましたけれども、引き続きこうした他市の状況を踏まえて今後の検討課題だというふうにお考えになりませんか。

◎議長（林 豊君） 民生部長。

◎民生部長（小幡清之君） 特に 200円の負担が困難であると思われる生活保護世帯等は減免の規定がございます。それで、年金にもいろいろございまして、年間 100万以上 200万の方もいらっしゃるわけでもございまして、ですから特に苦しい一年一遍の 200円ということでもございますので、やはり他の手数料との均衡上無料化ということは考えておりません。

◎議長（林 豊君） 11番議員。

◎11番（神田守隆君） 国民健康保険税の問題についてお伺いいたしますが、先ほどの御答弁伺っておりますとこの9月までの国保の状況では 9.9ポイント上がっておる、したがって国保税の値下げが困難である、こういうような御答弁でありました。大変私は逆にこういう御答弁いただきますと来年は値上げするつもりかしらと、こういうような懸念も非常に出てくるんです。私はむしろ値下げすべきではないかという議論をしたところが、かえって値上げが出てきたというんじゃこれはもう話にもならないことでもありますけれども、その辺について値上げも含めて検討しているということなんですか。

◎議長（林 豊君） 民生部長。

◎民生部長（小幡清之君） 昨年の医療費は御承知のように前年度に比べ初めて下回ったというような異例の年であったわけでもございますけれども、それに対して 9.9ポイント現在のところでは医療費が上回っているということ

で、決して値上げを考えて言ったことではございませんで、とにかく値下げということはこういう状況のもとでは考えられないということでございます。

◎議長（林 豊君） 11番議員。

◎11番（神田守隆君） 一つだけ確認しておきましょうか。昨年度は大変おかしな形なんです。医療費は実際少なくなったわけですから、医療費が少なくなったからじゃみんなが負担する保険税少なくなってもいいんじゃないか。ところが、そのことにはならないで税率据え置きということですから、そして基金に積み立てをいたしましたよと、こういう形になっているわけですから、実際にはこういう医療費の動向というのは住民に還元されないという結果になっているわけです。

そこで、その一方で一般会計からの繰り入れも実施したわけです。これは前々年度の不納欠損の金額なりをやったわけです。一般会計への繰り入れをして、黒字になって、そして積み立てをしたと、こういう流れになるわけです。これまでの議論の中で、そういうふうには決算がよくなったんならば一般会計の繰り入れについても、また見直しをする必要があるんじゃないかというような議論もなかったわけじゃないんです。私はこれはもうそういう議論になったらとても困るわけで、この一般会計からの繰り入れについては従来路線を踏まえる、こういう考え方で来年を考えるのか、さらに一般会計からの繰り入れについてはもっとふやすということを含めて考えるのか、あるいは基金との兼ね合いとの問題もあります。こういうことを含めて、この一般会計からの繰り入れについてはどのように考えておるのか、確認をしておきたいと思うんですが。

◎議長（林 豊君） 民生部長。

◎民生部長（小幡清之君） 御案内のように、一般会計の繰り入れにつきましては一つのルールをつくって繰り入れを始めたわけでございます。したがって、そのルールはやはり守っていくということが大前提になるろうかと思えますけれども、ただまた仮に剰余金が出まして基金に繰り入れすることが可能であるというような場合に、基金のどれぐらい持ったらいいかということが、国の指導でおおむね療養費の5%以上ということが一つの目安とし

であるわけでございますけれども、それをまた大幅に上回るような事態になってなおかつ余剰金が出た場合に、一般会計の繰り入れをするかどうかということはその時点になってまた検討すべきことだと、このように考えております。

◎議長（林 豊君） 11番。

◎11番（神田守隆君） まず高い国保税を何とかしてくれというのが市民のこれ強い要望ですから、そういう議論は議論でわかります、しかし、今現在高いと、国保税は、だからさっき言ったように滞納問題なんかたくさん出てくるわけですから、まずこの高い国保税をどうしようかという点で金の使い方についてもまずそれを第一義的な問題としてお考えいただきたいということを指摘して、これで質問を終わります。

◎議長（林 豊君） 以上で11番議員君の質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

午後2時45分 休憩

午後3時08分 再開

◎議長（林 豊君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、申し上げます。

先ほどの田沢議員の質問に対する答弁中一部誤りがあり、訂正したいとの申し出がありました。

発言を許します。

経済部長。

◎経済部長（安西良一君） 大変申しわけございませんですが、訂正させていただきますと存じます。

坪単価で申し上げますと、一番あそこの近い場所で申し上げますと江川というところの売買実例があるわけでございますが……

（「公示価格」と呼ぶ者あり）

◎経済部長（安西良一君） 公示価格で申し上げますと坪20万でございます。

以上でございます。

◎議長（林 豊君） 以上で発言を終わります。

次、28番議員飯田義男君。御登壇願います。

(28番議員飯田義男君登壇)

◎28番(飯田義男君) 大分長くなりまして皆さん大変だと思いますが、いましばらく御清聴願いたいと思います。私は、かねて通告いたしました問題について質問を申し上げます。

まず、大きな第1点でありますけれども、平成2年度の予算編成に対する方針とコンセプト、いわゆる概念についてお伺いいたします。あえてコンセプトという表現をいたしましたのは、既成概念を打ち破る新しい考え方という意味であえてコンセプトという表現をいたしました。次年度の予算編成は、半澤市長にとりましては4期目の4年間の最後の機会であり、16年間の総括的な予算でもございます。また、これに加えまして最近のリゾート開発の海洋性リゾートタウンの整備計画のプロジェクトも実施の段階に入っておりますし、東京湾の横断道の着工とこれに関連する東関東自動車道及び127号バイパスの推進や、あるいは南部地区の広域水道事業の遂行等々、21世紀に向けて画期的な都市づくりのスタートの年度とも言える極めて意義の深い年度に当たるからであります。館山市の過去の2年間の決算状況を見ますと、一般会計歳入歳出の残高は昭和62年度で4億7,900万円、63年度が7億6,200万円で一応黒字基調の決算が続いております。平成元年度の決算残高は、この調子でいきますと10億になんなんとするものが予想されるのでありますけれども、この点につきましてどのようにお考えかお伺いをいたします。

市長さんは、このように健全財政を堅持していることはそれなりに評価できることと思っておりますけれども、その反面議会の中にも一般市民の中にも、館山市の予算は同じ規模の日本全国の他の市に比較しまして非常にその予算規模が小さくて、しかも消極的な予算であるというようないろいろな批判もございます。去る9月の決算審査委員会においてのこの種の質問に対する説明によりますと、将来の大きな事業を予想して財源の蓄積をしておきたい、こういう趣旨の答弁がありました。果たして今後どのような計画や事業を想定されておられるのか、これを含めまして次年度の予算編成に対する方針とその概念についてお伺いをいたします。

以下、次の5点につきまして順次質問を申し上げます。まず、第1点のリゾート開発に伴う地域産業の振興対策についてでございます。現在計画されております整備計画の主なプロジェクトは、平成元年より早いもので7年乃至11年の後にはこれらのプロジェクトが完成する予定になっております。リゾート開発に対しては、農業、漁業あるいは商業、企業を営むあらゆる市民は大きな関心と期待を持って見詰めております。しかし、それと同時にさまざまな疑問や不安も持っているのは事実であります。リゾート開発は自然を破壊し、あるいは大企業のもうけばかりで地元民には何の恩恵もないんじゃないか、そういう心配をしている人も結構あります。また、人と物の交流が変化してまいります。したがって、これにどう対応していくか非常に大きな心配をしております。

私は、去る5月南欧リゾート調査に行つてまいりました。スペイン、フランスのリゾート地を視察してまいりました。言葉が通じないためになかなか意のままにはなりませんでしたが、この問題について重点的な調査をいたしましたのでございます。南欧リゾートの開発は、館山の開発と違ひまして国家的なスケールで開発されたものやあるいはやっぱり民間の大きなプロジェクトのものやらその規模が極めて大きくて、環境や条件も館山の場合と若干異なっております。したがって、全部参考になったということではございませんけれども、どこへ行って聞いても原住民とのリゾート開発に対するトラブルや不満は余り聞かれませんでした。要するに、今まで全く未開発の地が整然と開発をされて立派なリゾート地として栄えることによって地域の経済活動が活発になって、さまざまな職業が生まれ育つことによって思い思いの仕事を求めて、それぞれが職業や生活の転換をすることによって今までよりはいい生活が営まれておると、このように私は見受けました。

ただ、先ほど申し上げましたように館山の場合は異なった要素が多く、今後どのように対応して共存共栄の道を模索していくべきかなかなか難しい問題ではありますけれども、市の今後の指導は非常に重要になってくると思います。先般、新潟県の湯沢町の乱開発の状況を調査してまいりました。館山ではあのような失敗のないように今後十分注意をしていただきたいのであり

ます。これらの問題に対して今後どう対処していくつもりなのか、これもあわせてお伺いいたします。

次に、土木行政に関する質問でありますけれども、過去3年間にわたる土木予算を見ますと年々相当額の増加が見込まれておりまして、館山の土木行政が前向きで取り組んでおるといことは評価いたしますし、心から感謝申し上げますけれども、ただ最近の状況では東関東自動車道とか127号バイパスの開通の見通しが、ようやく平成8年度までに完成をするという見通しがだんだんついてまいりました。先ほど来これは当分できないだろうという話もございましたけれども、とにかく今の国道事務所長の言によりますと、何が何でも8年までには開通させたい、こういう決意を持っておりますので、私はそれを信じたいと思います。

そうなりますと、これに連結する館山白浜線の整備を急がないと、あの南町の交差点は現在千葉県下全域の中で第12番目の渋滞地区に指定されております。大体20カ所の最もひどい渋滞地区がございますけれども、南町は県下12番目の渋滞地区に指定されておるわけでございます。こういったところの混乱が起きると同時に、周辺の市道の渋滞はまさに混乱状態になることが予想されます。そのことを思うと、今こそ道路行政に対する抜本的な見直しを検討して市内へ流入する車両の円滑な走行と交通安全対策を計画的に逐次実施していくことは緊急焦眉の問題と思いますが、市長の所信をお伺いいたします。

なお、市道以外の生活道の舗装も積極的な計画で地元民の要望にこたえていただきたいと思います。現在、この生活道や農道の改良は原材料を交付することによって地元住民の作業奉仕で行われております。最近特に南の方の平砂浦、西岬方面には都人士のいわゆる定年退職をなさった方、そういった人たちが非常に多く転居されてまいりました。農道といわゆる生活道との区別がだんだんなくなってまいりました。そういった関係で、その隠居した東京から入ってきた人たちとの協力を得て作業をするということが極めて困難な状態になりました。ようやくその人たちも協力をしてもなかなか人が出たり、あるいは出ても何の作業もできないという状態で、地元では苦慮を

いたしております。現在、佐原市では、こういった問題については全部市が単独事業とかあるいは業者による工事で実施しております。したがって、この問題は一挙に全部改善というわけにはいかないでしょうけれども、ケース・バイ・ケースでぜひひとつ市が中心になってこういう道路も舗装改善をされますようお願いを申し上げたいと思います。

次に、第3点の長寿健康都市宣言についてお伺いいたします。この問題は去る9月定例会で決議されたものでありますけれども、館山市の老人人口は全人口の18%になろうとしております。そして、なおいよいよふえておるのが現状であります。最近、海部総理も人生100歳計画を打ち出すなど時宜を得たものと思いますけれども、宣言のみで終わらせることなくいろんな人たちの意見を集めて時宜適切な計画を立てて着々成果を上げるようお願いしたいものであります。そして、単なる老人ばかりを対象とすることなく、青年から壮年を含めた幅広い運動として定着するよう期待いたしたいのでございます。次年度の活動予算どのようにお考えになっていらっしゃいますか、お尋ねをいたします。

次に、第4点の青少年海外派遣事業、そして地域リーダー育成に関する質問でございますけれども、この問題も9月議会で決議されました。私は極めて大きな関心と期待を持っております。今地方都市に求められているものは、自ら考え自らの力で自らつくり上げる活力ある近代都市というテーマが叫ばれております。その推進力となっていたいただきたいのが地域リーダーであり、将来これを受け継いでいくのが青少年であろうかと思っております。感受性が豊かで多感的な青少年を海外に派遣して、広く世界の知識と情報を見聞させることは極めて価値のあることだと私は思います。今後どのような予算によってどの範囲でこの計画を進めていくつもりなのか、これもお尋ねをいたしたいと思っております。

次に、第5点の公共下水道と農村集落浄化対策事業についてお伺いいたします。下水道の問題については、先般辻田議員の質問でおおむねはわかりましたけれども、なお補足質問で足りないところは補いたいと思っておりますが、館山市にとってこの公共下水道の事業というのは長年の懸案でございました。

ようやく本年度からその端緒を見出したわけでございますけれども、私も昭和58年に再び議会に戻ってきたときに第1番にこの問題について要望をいたしました。しかし、当時は経済的な理由でできないという御返事でございます。しかし、今なお早期実現の要望は市民の中にあふれております。ただ、問題は供用開始までの道のりは極めて遠く、15年とも20年とも言われております。果たしてこのような年月が必要なのか、そして最も短期間でできる方法はないのか、こういったことを市民に向かって説明をしていただきたい、そう思うのでございます。

次に、農村集落浄化対策事業についてでございますが、これは要望としてお願いをいたします。先般問題になりました平砂浦海岸の海水汚染は年々ひどくなっているようですが、将来館山のリゾート地として観光のメッカとなるべき海岸の汚染をこの排水事業によってやる御意思があるかどうか、これをお伺いいたします。

次に、館山市の教育行政についてお伺いいたします。最近、文部省が打ち出している学校教育の基本的な概念と申しますか、方向と申しますか、実に変わってまいりました。「知、体、徳育」の順序が「徳育、知育、体育」の順序に変わってまいりました。戦後における日本の教育は6・3・3・4制のアメリカのシステムを取り入れてきましたが、進学を重点とする知育優先によっていろんな弊害が出てまいりました。もちろん総括的に見れば立派な工業化社会をつくったので、これはまたそれなりの効果があったと思えますけれども、反面物や金を重視する傾向、他人への思いやる心が失われていく風潮、人命が疎んじられてくるような状況、社会に奉仕する心が薄らぎ、いい意味でのナショナリズムは失われようとしております。これは残念なことでございます。このような風潮が出てきたことは我々にも責任がありますけれども、今こそ戦後の教育を検証する必要があるのではないのでしょうか。

今我が国は、世界のリードオフマンの役割を担うまでに成長、発展を遂げ、復興の苦難を乗り越え建設の時代から成熟の時代を迎え、21世紀に果たすべき日本人の役割は極めて大きなものがございます。その時代を担う子供たちをどのように指導していくか、我々の責任は大きいものがございます。これ

からの日本人に求められているものは、豊かさを求める教育から心の豊かさを教える教育へと転換していくべきだと思います。また同時に、これからの教育は均質的な教育から個性を伸ばし、独創性をはぐくむ教育が求められておるのでございます。それぞれの学校がそれぞれの特徴のあるポリシーを持った教育手法があってもいいと思います。

本年度のノーベル受賞者の5人の先生の発言を要約しますと、規律正しいルールを後生大事に守るだけでは新しいものは生まれない。あるときそれが破られるところにこそ創造があるんだ。教育とは我々の貴重な過去の遺産や伝統を次の世代に伝える過程であるが、教師たるものは若者にそれを改革する勇気を与えなければならない、こうっております。私は大正、昭和に生きた人間でございますけれども、大きな示唆を受けました。

そこで、ここで心機一転した気持ちで今後の館山市の教育行政について検証をする意味で教育長さんの御意見を賜りたいと思います。教育長さんは、館山市の学校教育をどのように指導、監督してどのように今後進めていくか伺いをいたします。昨年私は北九州市に見る1校1特色運動によって活力ある教育をつくり上げた記事を読みました。その発想と意欲に共感を覚えた次第でございます。大都会と違って地方の都市や農村、漁村地域の教育は一味違った、地域に根ざした体験教育、歴史や伝統を生かしたボランティアを体験させることとか、こういったいろんな特色のある教育をすることも私は意味があると思います。どうか教師、PTA一体となってこの問題について検討をして、前向きで実施をしていただきたい。

最後に、青少年の育成指導について伺います。この問題は前段と重なりますので要約して申し上げますけれども、21世紀を担う青少年はいずれも国際的視野に立って物事を考え、広い識見と洞察力がなくてはなりません。高度な情報化とすぐれたノーハウを駆使する時代に生きていかなければならないのでございます。長い歴史と独自の文化を持つ日本人としてのアイデンティティー、すなわち自分が自分であるという誇りと自覚を持たせることも大切なことでもあります。地域社会を愛し、祖国と民族のために奉仕する心を持つ人間にしていくことは、一にかかって学校教育に携わる先生、そして我々先

輩の責任であると思います。そこで、館山市における青少年の指導、育成はどのようにしているか、そして青少年相談員はどう働いていらっしゃるか御説明いただければ幸いです。

あとは補足質問で質問させていただきます。以上で質問を終わります。

◎議長（林 豊君） 半澤市長。

（市長半澤良一君登壇）

◎市長（半澤良一君） 飯田議員の御質問にお答えいたします。

大きな第1点は、平成2年度の予算編成に対する方針とコンセプトについてという御質問でございますが、その中でまず決算見込みについての御質問でございますが、決算剰余金の額につきましては各自治体の財政規模や現在の当該団体の置かれている状況等により一概には言えませんが、通常経験的にはおおむね標準財政規模の3%から5%程度が望ましいとされており、これを館山市に当てはめると2億2,000万円から3億6,000万円になるところでございます。平成元年度の決算見込みにつきましては、市税や地方交付税、さらに老人保健会計繰出金の動向等極めて流動的でございますが、およそ3億5,000万円程度は見込めるものと考えております。

次に、平成2年度の予算編成方針についての御質問でございますが、近年の本市を取り巻く状況は飯田議員御指摘のとおりまさに21世紀に向けて大きく飛躍する転換期を迎えております。こうした中で、総合計画で定めた将来都市像、活力ある文化福祉都市の実現に向けて総合的かつ計画的な行政運営に努めてまいりました。とりわけ地域の振興につきましては最も重要な課題であると認識し、海洋性リゾートタウンの形成を中心とした地域経済の振興対策に取り組むとともに、道路交通網の整備や広域水道の整備促進に努めるほか、館山駅周辺都市改造事業、公共下水道整備事業などの公共用水域の浄化対策等、都市基盤の整備を推進してまいりました。今後ともこれらの事業を積極的に推進し、活力ある地域社会の形成に向けて努力してまいりまいる所存でございます。

このため平成2年度の予算編成に当たりましては、市税収入等歳入の的確な確保に努めるとともに事業の実施に当たりましては長期的な展望に立ち、

優先順位の厳しい選択の中で財源の重点的、効果的な配分を行いながら地域経済の振興対策、都市基盤整備を重要課題として、健康福祉の向上、教育文化の振興等、可能な限り積極的な財政投資に心がけて、南房総の中核都市として機能するバランスのとれたまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

小さな第1点、リゾート開発に伴う地域振興対策についてでございますが、リゾート開発は自然と調和した地域の特性を生かし、市民のために進めなければならないと考えております。それは地域産業の発展に資する開発であると同時に、雇用の拡大や地域経済の振興が期待されるものでなければなりません。そのためには、リゾート客の増大による観光関連産業の強化や商工業の振興、また農水産物の活用による特産品の開発、加工、販売などの総合的な農林漁業の育成を図る必要があります。そして、これらを積極的に推進するために各種施策を展開するとともに、各産業者との懇談会、研究会及びアンケート調査を実施し、市民参加によるリゾート開発を推進してまいりたいと考えております。

次に小さな第2点、土木行政についてであります。東京湾横断道路及び東関東自動車道館山線の開通に伴う道路網の整備につきましては、国道127号館山バイパス及び都市計画道路八幡高井線につきまして平成2年中に供用開始を目指しているところでございます。さらに、127号バイパスの南への延伸につきましては、主要地方道館山白浜線のバイパスとして位置づけられ県事業として実施されることになりましたので、東関東自動車道館山線の整備に合わせて供用開始できるように要望しているところでございます。

また、県道関係といたしましては、一般国道128号の南町交差点及び館山大貫千倉線の整備が進められており、館山白浜線、白浜南三原線につきましても国道として整備が図られるよう昇格を働きかけているところでございます。

また、市道関係整備では、都市計画道路につきましては川名大賀線の一部の本年度予備設計実施を初め船形館山港線、渚線、八幡北条線を、一般市道につきましては高井地内1125号線、上の原地内1199号線、北条地内1031号線、

小沼地内4040号線等計画的に実施し、対応してまいりたいと考えております。一方、未舗装の市道につきましては、整備計画に従って今後とも事業を実施してまいりたいと考えております。

里道等の生活関連道路につきましても、現在は原材料を地元で支給して整備を進めており、当分の間はこの方針を継続したいと考えておりますが、将来にわたっては他市の状況を調査、検討して対処してまいる所存でございます。

次に小さな第3点、長寿健康都市宣言についての御質問でございますが、先ほどの田沢議員の御質問にお答え申し上げましたとおり、長寿社会に入り健康づくりに対する施策は今後ますます重要になってまいります。本市においても、死亡原因の上位を占めるがんや脳卒中、心臓病といったいわゆる成人病は、若いときからの悪い生活慣習に起因することが非常に大きいと言われておりますので、栄養士、保健婦等による食生活改善のための健康教育や健康相談をより充実させるとともに、検診や適度の運動の必要性を広くPRし、各種検診の受診率向上を図ってまいります。また、健康増進事業を積極的に推進し、活力ある長寿健康都市の実現に努めてまいります。

次に第4点、青少年海外派遣事業と地域リーダー育成事業についての御質問でございますが、いずれも館山市ふるさと創生人材育成事業の一環として実施するものでございます。これらの事業予算につきましては、館山市ふるさと創生人材育成基金の果実を財源として充ててまいります。青少年海外派遣事業につきましては、市内の15歳以上35歳以下の青少年を対象に毎年5名以内で1人当たり渡航費用のおおむね6割程度を補助する予定でございます。帰国後は報告書の提出とともに研修会等に出席する等、地域の活性化に貢献していただくとするものでございます。

地域リーダーの育成事業につきましては、地域の活性化はその中心となる人材を育成することが最も必要かつ重要でございます。そのため身近なテーマを設定し、市民と行政がともに考え、ともに調査、研究、実践を重ねる中で、参加者が自然に館山市を知り、学び、地域リーダーとして育っていくことを目的とするものでございます。そのための調査、研修、研究等の活動費

用を予算措置し、グループの主体的な活動を促進してまいりたいと考えております。

次に小さな第5点、公共下水道と農村集落対策事業についてでございますが、公共下水道は生活環境の向上、公共用水域の汚濁防止対策として欠くことのできない重要な事業であると認識いたしております。本年度策定の基本計画をもとに来年度以降住民の合意形成を図りながら都市計画決定等の法手続及び事業計画の策定を行い、順調に進めば平成4年度には事業着手できるものと考えております。なお、公共下水道事業は面的整備が主であるためと、多額の費用を要することから長期にわたる事業でございます。最近の着手市町村の計画も同様でございます。小規模下水道等も研究が進められているようでございますが、終末処理施設が数カ所になることや維持管理の点に問題が残されていると、県や下水道事業団から伺っております。極力早期整備を図ってまいれる所存でございます。

また、農村集落排水事業につきましては、下水道整備構想エリアマップをもとに適用地区の範囲、整備計画等について十分な検討を行った上で住民の合意形成を図りながら進めてまいりたいと考えております。

次に、館山市の教育行政につきましては教育長から答弁をいたしますが、その小さな第2点のうち青少年相談員の活動について答弁を申し上げます。青少年相談員の活動についてでございますが、青少年相談員連絡協議会主催の親子の触れ合いを深めるための親子写生大会、お互いの仲間づくりや体力の向上を目指して行う球技大会、そして自然に親しみながらスポーツを楽しむオリエンテーリング大会と地区会議主催のたこ揚げ大会、釣り大会及びキャンプ等を実施するとともに、各地区コミュニティ等の行事にも積極的に参加、協力しております。また、夏季週末夜間パトロールや祭礼パトロールを館山警察署、防犯協力会、学警連等と合同で行い、青少年の非行防止にも努めております。

以上、答弁を終わります。

◎議長（林 豊君） 教育長。

（教育長福原 修君登壇）

◎教育長（福原 修君） 館山市の学校教育についてどのような考え方で指導をしているかと、そういうような御質問でございますが、たまたま新しい指導要領が出されまして、その指導要領はこれまで行いました学校教育を反省いたしまして新しい指導を加えておる、そのようなものでございますので、現在行っております教育は新しい指導要領に基づいての指導でございますので、それをもとにいたしまして答弁させていただきます。

館山市の学校教育の平成元年度の基本方針といたしましては、新学習指導要領の趣旨及び県教育委員会の学校教育の重点施策を受け、次のように定めております。「豊かな人間性と生涯学習の基礎づくりを目指す館山市の学校教育は、郷土を愛し、郷土の発展を願う健康で知性と徳性を兼ね備えた人間味あふれる人づくりの場としての役割を果たさなければならない。そのためには、学校は地域社会との連携のもとに教師の創意ある指導により、教育活動全体を通して一人一人の児童生徒の個性を重視し、自ら学び、正しく判断できる実践的な社会性を培うように努める」としております。

この具体的方策として創意ある教育課程の実施による特色ある学校づくり、生命の尊重を基盤にした交通安全教育を中心とする道徳、情操教育の充実、体育、スポーツ活動の充実による健康、体力の増進、向上、国際化に対応した国際理解教育の促進、幼児教育の重要性を踏まえた幼稚園教育の充実、情報化時代の要請による教育機器の導入、基礎、基本の徹底を図る学習指導方法の改善等を推進しております。このような施策を定めて県教育庁安房地方出張所の御助言をいただき校長会、教頭会を開き詳細に説明し、指導しております。また、教育委員の学校訪問を行い先生方との交流を図り、この施策の推進に努めております。

このような中で、市内全校それぞれに学校長の指導のもとに特色ある学校づくりを行っておりますが、若干の例を挙げるとすれば、漁業のまちの伝統を子供たちに伝えるべく漁業資料の保存、展示とそれを教材として地域学習をしている船形小学校、同じく漁業のまちとして漁船への乗船体験や伝統芸能である安房節の伝承を行っている富崎小学校、学校田を持ち全校での米づくりを行い、勤労体験と収穫祭を通じて親と子と教師で喜びを味わう豊房小、

地域の人たちと一体となり全校駅伝大会を行う西岬小学校、二十数年来先進的な自由教育を求めて全国公開を続けて教育のあり方を問い続ける北条小学校、地区にある養護学校との交流活動を通して人との触れ合いや心のあり方を学ぶ房南中学校など、それぞれに地域の実態に即した特色ある学校経営の創造に努めております。

なお、小さな2の御質問に関連して青年層における社会教育活動の場として地域に根ざした活動を促進するため、青年団の自主的な活動の助成や勤労青少年ホームにおける勤労者の学習の場の提供、スポーツ大会への参加など、社会教育活動を通して自己の形成と連帯意識の高揚が図られるようその育成を行っているところであります。

以上でございます。

◎議長（林 豊君） 28番議員。

◎28番（飯田義男君） 時間に追われてちょっと表現できなかった点がございしますが、お聞き取りづらかったところもあったと思います。おわび申し上げます。

まず最初に、平成2年度の予算の現在検討をして各課から要望が上がってきている段階だと思いますけれども、大体予算規模は昨年とどの程度の変化が起こるか、昨年度までは運動公園の予算とかそのほかいろいろございましたけれどもあれもなくなりましたし、うっかりすると去年の予算より減るんじゃないかということも考えられますけれども、概観的な見通しとしてどの程度にお考えになっていらっしゃるかお伺いたします。

◎議長（林 豊君） 総務部長。

◎総務部長（渡辺秀夫君） 平成2年度については、先ほど市長からも方針ございましたけれども、今事務局でまとめている段階でございますので、はっきりした数字はちょっと言いかねるところでございますが、元年度の運動公園が約5億円ございました。それが今度は恐らく1億円程度になりますから4億円ぐらい減るだろう。それから50周年記念の問題、それからふるさと創生と、そういうものがございまして約2億円程度、だから103億円ぐらいがあれなんです、実際問題として市議員の方々の御要望等も十分反映さ

せて前年度並み以上に持っていきたいとは思っておりますが、やはり何分にも税制改革等ございまして、減税等もございしますものですから、その辺を十分煮詰めた上でやっていきたいと思っております。

以上でございます。

◎議長（林 豊君） 28番。

◎28番（飯田義男君） 先ほど市長さんから予算に対する取り組み方針、その他についてお伺いいたしました。よく気持ちはわかるんでございますけれども、我々から判断しますとまだまだ足りない点がたくさんございます。

まず、地域産業の振興対策に移りたいと思えますけれども、例えば農業の今後のいわゆるあり方についてどのように考えておられるか質問をいたしましたところ、この前の決算委員会で市長さんは、やはり館山の農業は米、麦が重点ではもうなくなってきたから花あたりを指向していったらどうだというような御意見がございました。もちろん花も結構でございますし、それ以外の房州地方館山における農業のこれからのあり方について十分ひとつこれから研究をしていただきたい。それは農業団体との密接なる連絡、協調をしてやっていただきたいと思えます。かつての1億創生資金の使い方について私のアイデアはいわゆるバイオテクノロジーに対する研究所を設けたらどうかというアイデアを出しましたけれども、あれはやはり県の事業としてやることでありましょうけれども、これとの密接な連絡を取って新しい農業へこれから展示圃をつくったり、いろいろなひとつ創意工夫をしてやっていただきたいと思うんですが、そういったことに対する将来の見通しはございますか、お伺いいたします。

◎議長（林 豊君） 経済部長。

◎経済部長（安西良一君） 今年度から各種産業の団体といいましょうか、農業関係の関係者あるいは普及事務所、試験場、農協さん、こういった方々、その道のエキスパートを選びまして農業振興調査委員会的なものをつくっておるわけでございます。それによりまして、2カ年程度で館山市の地域でどんなものが適するのか、どういうものを普及させたらいいのか、こういうことで現在問題を絞っていただいております。その提案がまとまりましたらば、

その辺で地域に、また産業団体等を利用いたしまして普及していきたいなどというように考えております。

以上です。

◎議長（林 豊君） 28番。

◎28番（飯田義男君） この問題はなかなか一朝一夕には解決する問題じゃないんですが、要はやはり生産者との密接な連絡、協調と生産者はこれをやりたい、あれをやりたいということに対する市の対応の仕方というのは非常に大事だと思います。こういったことから絶えず生産者団体との密接な連絡、そして生産者団体がいろいろ創意研究をする機会を与えてやる、こういうふうな方向でやっていただきたいと思います。

次に、やっぱり漁業の問題も同じでございますけれども、最近は育成漁業の方向にだんだん変わってきております。先般、私たちは山口県の光市へ参ったわけでございますけれども、光市ではなかなかこの問題についても新しい何か「フィッシングパーク光」というようないわゆる観光と漁業とを結びつけたような形の開発もされております。それから、小浜市という舞鶴の隣にある市では、いわゆる漁業関係の一切の加工から販売から何からすべてやっておる漁業団地というのを形成しております。相当広い何万坪という——何万坪まであるかどうかわかりませんが、大きなスケールでやっておりますけれども、今度庄司組合長さんに聞きましたところが、スタートとして小さなものだけでも、とにかくそういうものを漁業会の近くへつくるということでございますから、何かそれを核として将来漁業者に対するいわゆるリゾート開発とも密接な関係を持つ販売、その他いろいろな問題があらうかと思っておりますけれども、そういう点についても将来研究していただきたいと思うんですが、そういうことに対する市の対応というか、考え方はどうでございましょうか。

◎議長（林 豊君） 経済部長。

◎経済部長（安西良一君） 漁業関係につきましては従来からやっておりますが、いわゆるつくり育てる漁業というのが最近大変県の方でも奨励しております、また市としても今までの例えばヒラメ関係の養殖につきましても

大変いい効果が上がっておるということを伺っておるわけでございます。こういったことから、そういうつくり育てる漁業をますます広げまして地域の発展につなげていきたいということと、今御指摘のありましたとった魚あるいは育てた魚介類、こういったものをグルメ志向といいたいまいしょうか、新しいものを、新鮮なものをより高く皆さん方に提供いたしまして、そして再び観光客が館山市に訪れていただくような方向で考えていくということで、今考えておるわけでございます。そういうことで、次年度以降のまた予算等にもそれが反映してまいるかと思えます。

以上です。

◎議長（林 豊君） 28番。

◎28番（飯田義男君） いずれの問題も一朝一夕で解決できる問題ではございません。先ほど商店街の活性化の問題も出ておりますが、実は光市へ行きましたら担当課長が非常に明快な、しかも極めて積極的な態度を我々に表明してくれました。あそこもやはり、大型店舗が出て既存の商店が非常に疲弊をするんじゃないかということで心配があるということで、市の担当課長、市長を中心として地元へ行きまして1品運動というものを提唱して、その1品運動によってこの古い商店街を活性化しようじゃないかと、それぞれの商店が1品でもいいから特別なものをつくり出そうじゃないかと、こういうことで非常に情熱のこもった説明を受けたわけです。そして、市職員が一生懸命に市長の命を受けてやっているんだなということを感じたわけでございます。館山市も510人の優秀な職員がおるわけでございますから、この職員のノーハウあるいはいろんな提案をひとつまとめまして、農、漁業、商店会の活性化、こういった問題についてひとつ積極的なこれから対応をしていただきたいと切にお願い申し上げます。まだ先がありますので、次へまいりたいと思えます。

土木関係の問題へちょっと返りますけれども、現在館山白浜線からずっとあそこ国道昇格の陳情を行って来年の国幹審か何かでだんだん決まってくんじゃないかと思えますけれども、あそこを改良をせずと真倉へ出て、それから洲宮の寝釈迦様のところから今度は下へ真っすぐに平砂浦のいわゆ

る南パラの西側へ出る道路、あるいは現在の小沼から平砂浦へ出る道路が計画されておるといこととございます、これは県に依頼してやっていただく考えでおられますのかどうか、お伺いいたします。

◎議長（林 豊君） 経済部長。

◎経済部長（安西良一君） 現在、館山白浜道路ということになっておるわけとございます。したがいまして、県のサイドでやっていただくように考えております。将来また国にこの道路が移管されるというようなことになりますと、これはまたそちらの方に、国の方に引き継いで整備をしていただくというようなことで進めております。

以上です。

◎議長（林 豊君） 28番。

◎28番（飯田義男君） 急ぎます。

公共下水道の問題はおおむね答弁でわかりましたので省略をいたしますが、農村集落の浄化対策事業については先ほどはしりましたけれども、平砂浦海岸の汚水が非常に先般の議会で問題になりました。これらの問題はやはり地元の農民、あるいは一般の人たちを含めて、あるいは家畜業者のいわゆる汚水を流す、これが一つの大きな原因であります。先般、私は一宮町のこの種の排水事業と佐原市の家畜のふん尿を処理するのを含めた、農村集落排水事業を調査してまいりました。向こうは非常に先進的にやっておりますけれども、これは農水省がやる極めて有利な補助条件である事業であります。農家1戸当たり40万ぐらいしか出さなくても何とかできていくような感じを受けました。それで、その40万も15年の年賦償還で利息なしでとか、あるいは5%ぐらいの利息だとか、非常に細かくは言いませんけれども有利な条件であります。どうかひとつこれもぜひやっていただきたいと思ひます。それから、次に教育行政に入りたいと思ひますけれども、先ほど教育長さんの説明で大体指導要綱、あるいは館山の指導要領については大もとはわかりましたけれども、1校1特色運動をやっておる北九州市の問題とあわせて、館山でも各小学校でそれなりの特色ある教育をやっておるようでありますけれども、ここで関連をしましてひとつお伺いをいたしたいと思ひますけれども、

来年から日の丸と国歌を歌わせろという文部省の指示があったわけですが、これは私はシベリアに5年間おりました。社会教育を受けたときには、なるほどいわゆる日章旗に駆り出されて大きな犠牲を払ったというようなやや批判的な考え方も持っておりました。しかしながら、その後だんだん日本へ帰ってきまして日本の現状を見て、そして45年たった現在、日章旗はもう既に日本の国旗としての大体概念を持つような人たちが多くなってまいりました。

国旗のことで調べましたところが、世界各国、いわゆる先進国ではほとんど憲法によって国旗、国歌が決まっておるわけでございます。日本は憲法で決まっておらないわけです。戦後直ちに国旗を変えたのなら、あるいはそのときに変えられたかもわからんけれども、今、日章旗というのは日本の国旗として大体もう国民が認めておるわけです。ただ、問題は学校へこれを上からの、文部省からの指示だからこれから実施いたしますということでは、ちょっと足りないんじゃないかと思います。現在、館山市の小中学校で卒業式、その他で国旗、国歌をやらないところはございましょうか。

◎議長（林 豊君） 教育長。

◎教育長（福原 修君） 先ほど申し上げました指導要領も改定されまして、本年度から移行措置といたしまして正式には平成4年から小学校が新しい教育課程に入るわけですが、今移行措置と称しましてやれるものはやりなさいと、そういうことなんです。ですから、もう日の丸にしてもやるならやりなさいと、こういうような指導になっておるわけでございます。今度は一番新聞紙上をにぎわしましたけれども、これ大分義務づけられた — 「するものとする」というように。これ官庁の解釈でこれは義務づけられましたよと、こういうようなことになったので非常に新聞紙上をにぎわしたわけですが、しかし教育というものはおっしゃるように上から押しつけて、やれと言ったからやらなきゃならぬというものではなくて、やっぱり今の子供にはそれなりの理由を説明し、それなりのことを話しまして、そして掲揚し、斉唱するというように指導していきたいなど、このように考えております。

現在の館山市におきまして、卒業式はどこの学校も全部日の丸を掲揚いたしております。それから、入学式で日の丸が掲揚していないのは北条小学校のみでございます。あとは全部掲揚しております。また、じゃ北条小学校は一体どういうわけで掲揚しないのか、この辺まだよく調査いたしておりますので、ぼつぼつ移行措置といいながらやっぱり考えていただかなきゃいかぬなと思っておりますので、校長とも話し合っていきたいなと、こう思っております。

以上でございます。

◎議長（林 豊君） 28番。

◎28番（飯田義男君） 確かに、国旗に対してはいわゆるいろいろな批判もあることは事実でありますけれども、しかしどこの国旗を見ても200年あるいは300年長い伝統と歴史を持ち、その間いろいろな紆余曲折な時代を経て、連綿として同じ国旗が使われております。日本も明治3年の太政官布告によってこの国旗が一応決められたわけでございますけれども、現在まで戦争という忌わしいいろんな問題がありましたけれども、これは国旗が悪いわけじゃなくて、やはりこれを利用した人たちが悪かったわけでございますから、現在あらゆる国際会議、あるいはスポーツ、その他国の象徴として国旗がなければいかぬというのはこれはだれでも認めるところでございます。ただ、学校の中でこれを定着させるためには、それなりのやっぱり指導とどういうわけで必要なのか、どういうわけで国旗と国歌を歌わなきゃいかぬのかということをしかりと教えて、子供たちが自発的にそれに賛同できるような状態にしていきたいと思います。

四、五年前でございますけれども、私はある学校で卒業式に行って「君が代」を歌っておりました。そのときに、先生の中で全然口を開かない先生がおりました。それはその先生はどう考えて歌わなかったか知りませんが、その学校内はやはり職場であります。ほかで歌わなくても、国旗、国歌がおれは大嫌いだといってもそれは自由でありますけれども、職場で子供たちに歌わせてそれが歌わなかったということに対して、私は非常に疑念を持ったわけでございますけれども、やっぱり先生はいわゆる一党一派に偏する

ことなく、宗教に偏することなく公平に指導をしていただくようにしたいなとそのときに感じました。そういうことで、国旗に対する理解をこれから十分にさせていただきたいと思います。

次に、実はきょうロータリークラブの例会がありまして、行ったところがこういう問題を聞きました。昨年の12月に北条小学校で南京虐殺のビデオを生徒に教室で見せた。そして、それに対する説明がどうあったか知らぬけれども、その子がうちへ帰ってきて、「おじいちゃん、おじいちゃんはあるな悪いことをしたんですか、その真相を教えてください」と、こういうふうに言ってその映画を目をそむけて見てきたという女の子があったということを知りました。それはもちろん、我々は戦争に参画して戦争が全く罪悪であるということは十分考えておりますし、子供に教える方法としてただそれを見せるだけでそれでいいのかどうか、どういう補助的な教育をしたのか、これも一つ問題になろうと思いますが、この問題について教育長さんどうお考えですか。

◎議長（林 豊君） 教育長。

◎教育長（福原 修君） まず、最初ちょっと訂正させていただきたいんですが、重大な間違いをしまして、北条小学校は国旗と私申し上げたんですが、国旗は上げておりました国歌を歌わないんです。失礼いたしました。国旗は掲揚いたしまして国歌を入学式のときに歌わないと、こういうわけでありませぬ。

それから、あとの質問の件でございますけれども、教具教材につきましては校長が最終的な権限持っておりまして、それをどのように利用するかということは学校の方に任せてあるわけでございます。でありますから、私たちの方にはそういういろんな報告ございませんが、またもしそのような御指摘があるならば、いろいろと校長からよく聞きましてどのように運用されたのか、どのように先生が活用したのかいろいろと調べてみたいなと、このように考えております。

◎議長（林 豊君） 28番。

◎28番（飯田義男君） その問題が一概に悪いというふうに私は言ってい

るわけじゃないんです。ただ、これに関連しまして私ら戦争を体験した人たちはみんな思っていると思うんですけども、終戦後45年たちました。そして、東欧諸国を初め世界の情勢は全く大きなうねりを立てて変化しております。こういう時期でありますんで、かつては学校の中で軍隊に対する、あるいは戦争に対する悪い面は知らせてもいい面を知らせるなどというような全く軍国主義にならないための教育が中心でありました。それはもう全くそのとおりで私たちもうなずけるんですけども、ただ問題はこのままでいいだろうか、少なくとも昭和の時代に戦病死した人が310万人、先般の話でそう聞きました。ソ連の1918年からのいわゆる粛正されて殺された人が4,000万人と、こういう話も聞きましたけれども、これとはまた違いますけれども、とにかく310万の我々の仲間が戦死をしていきました。もちろん戦争は罪悪であります。今後未来永劫戦争をしてはいかぬと思えますけれども、死んでいった人たちは自分の郷土のために、あるいは祖国のためにと私は死んでいったと思えます。

目の前で死んでいった先輩のことを考えると、八幡神社のところに慰霊塔がございます。あれに対する生徒たちがどういう関心を持っているか思うときに、何か将来に向かって亡くなった人たちに申しわけないような気がするんです。だから、社会教育の一環として、この慰霊塔はこうこうこういうことで戦争があり、戦争は悪いんだよと、二度と再び戦争はやっちゃいかぬのだ。しかしながら、この祭られている人たちは何も知らずに自分のいわゆる後輩のために、あるいは日本の将来のために死んでいったんだということが、子供たちに何らかの形で伝えられないと、私たちの責任として実に残念だと思うんですけども、こういったものをいい意味でこれが戦争につながるように社会教育の一環として将来関心を持たせて子供たちに教える方法はないものでしょうか。

◎議長（林 豊君） 教育長。

◎教育長（福原 修君） 社会教育の部門ですと子供たちは離れますので、別な意味で学校教育の関係から申し上げますと、教育基本法に特定の宗教を支持し、また反対するということはいけないというようなことが明確に記載

されておりました、また特定の政党を支持し、また反対することはいけないと、こういうふうになっておりますので、学校教育におきましては神道といましようか、神様というんでしょうか、そういうものを支持し、あるいは反対することは教えておりません。でありますから、それを教材に使うということはちょっと現在ではできないんじゃないかと思っております。

以上でございます。

◎議長（林 豊君） 28番。

◎28番（飯田義男君） 私の言うのは、慰霊塔の前へ行って頭を下げろとか信仰しろとか、そういうことではないんです。どういうわけでこの慰霊塔があって、いわゆるここに祭られている人はどうなんだと、それを生徒に正しく教えることによって、生徒が「何だおじいちゃんやお父さんはこんな悪いことをしたんだ」と言ってそこでつばを吐くんならそれでも結構、私たちは反省しなきゃいかぬと思います。しかし、ああこの人たちがこういう犠牲を払ったから今の日本の豊かさがあるんだなと思ってくれるんなら、私たちは救われるわけです。そして、亡くなった人たちが次の時代へもいつまでも引き継がれていっていいと思うんですが、アメリカでもイギリスでもフランスでもそういう戦死者の墓はもう毎日香華が立って、国民の人たちがみんな尊敬をしてそこでお参りをしているという状況を見ますと、もうここいらで半世紀近く過ぎたんですから日本の教育のあり方、軍国主義をつくるんじゃなくて軍国主義をなくするためにそれを十分知らしめる必要があると私は思います。

大分時間がたちましたので、最後に市長さんに二つだけお伺いいたします。最初の質問は、これは市長さんの判断でお答えにならなくても結構でございます。答えられても結構でございます。市長さんはあと1年足らずで次の第5期に入るわけですが、今の状況からいって第5期の市長選に出馬する御意思があるかどうか、それは答えなくても結構でございますけれども、次に最後にいよいよ4期最後の年度の予算になってまいりまして、市民に向かってあと1年間私はこういう決意でやりますというひとつ決意を披瀝していただいて、私の質問を終わりたいと思います。

◎議長（林 豊君） 半澤市長。

◎市長（半澤良一君） 第1問でございますが、あと1年ほどございますから、その間に関係者の方々やいろんな方々とひとつ十分相談をして決断をしたい。来年の9月の定例議会で最終的な決断を申し上げたいと思います。

それから、市民に対する決意ということでございますが、私いつも次の期があると考えたことはございませんで、政策は長期的展望に立って常にやっ  
てまいりますけれども、しかし私に与えられた職務の期間というのは4年間  
だというふうに考えておりまして、その都度、その都度全力投球をしてまい  
ったわけございまして、おかげさまで4期目を務めさせていただいており  
ますが、4期目の最後までひとつ全力投球をして市政発展に努力いたしたい  
と考えているところでございます。

◎議長（林 豊君） 28番。

◎28番（飯田義男君） 終わります。

◎議長（林 豊君） 以上で28番議員の質問を終わります。

次、15番議員横溝 功君。御登壇願います。

（15番議員横溝 功君登壇）

◎15番（横溝 功君） 本定例会の最後を承ることになるわけございま  
す。まず、5点御質問申し上げる次第でございます。

第1点、池田団地の洪水対策について。このことにつきましては、去る9  
月の定例議会におきまして質問いたしましたところでございますが、その際市当  
局から道路の地権者を含めまして解決していきたいとの考えが示されました  
ので、一応はそれを了としたわけでございます。私は、住民が安寧に暮らせ  
るよう努力してくださるよう強く要望したところでございました。その後地  
権者とどのように話が行われてまいりましたか、詳細にお伺いいたします。  
そして、なお洪水排除は行政当局の責務であり、具体策もおありかと存じま  
すので、お伺いいたします。

第2点目でございます。東関東自動車道路館山線についてでございます。  
一昨年5月、木更津館山間を結ぶ道路は、第4次全国総合計画に基づく高規  
格幹線道路網の一部として建設大臣の諮問機関である道路審議会に提出され

ました。さらに、この木更津館山間の約40キロメートルは同年9月国土開発幹線自動車道の予定路線に追加され、東関東自動車道館山線として整備を進めることが正式に国の法律の中に位置づけられました。まことに喜びにたえないところでございます。一方千葉県におきましても、千葉県のこれからの道路整備計画概要をまとめまして、木更津館山間も整備を進めることとしております。以上のように、国、県では首都圏と本市を結ぶ幹線道路を東関東館山線として整備をする方針を樹立し、既に着工しております。東関東の千葉木更津間は平成4年度までに開通される予定と聞いておりますし、木更津館山間についても東京湾横断道路の完成にあわせまして平成7年度には開通できるように聞いてはおりますが、市が現在把握しております現況についてお伺いいたします。

第3点でございますが、国道127号バイパス及び主要地方道館山白浜線バイパスの現況と今後の見通しについてお伺いいたします。広域幹線道路網の整備につきましては、既に昭和47年から国道127号バイパス建設促進協議会を設立し、本市を含め11市町村で国県に対し建設の陳情が行われ、60年には国道127号内房縦貫道路建設促進協議会と名称が変更されましたが、富浦町深名を起点に富山町、鋸南町、富津市、君津市を経て木更津に至る約42キロメートルの大規模バイパスの建設が促進されようとしておることは、周知のことでございます。当市におきましても、延長7.6キロメートルのうち部分開通を見ておるわけでございますが、ここに来まして何か工事の進行に遅々たるものがあるように考えます。そこで、館山バイパスはどうなっておるか、なお前述のバイパスの全概要についてもその現況をお伺いいたします。なお、館山白浜線バイパスについても、現在どのように進められようとしておるのかをお伺いいたします。

次に第4点、城山公園の整備についてでございますが、1つ、日本庭園と茶室について。市長は平成元年度施政方針の中におきまして、「市民の憩い、安らぎの場として親しまれ、観光の拠点を目指す城山公園は計画的な整備を進めているところでございますが、本年度は日本庭園及び茶室を建設いたします」とおっしゃっております。そして、現在着工の運びとなっております

ので、次の諸点についてお伺いいたします。1つ、どのような庭園をつくれるのか、2、茶室の規模、3番目に茶を楽しむ人口、4番目に工事入札の様相はどうだったのか、これらの諸点をお伺いいたします。

次に、大きな2番目でございますが、今後の整備計画についてでございますが、市長は城山を観光の拠点を目指すとしておられるわけですので、今後の御抱負があるものと存じますので、このことをお伺いいたします。

次に、第5点の平成2年度の予算編成方針についてでございますが、年末から年始にかけて予算編成が本格化すると存じます。地方財政は一般的に好景気に支えられ、消費税の非課税額の拡大がされるにせよ税収の大幅な伸びがあろうかと存ずるものでございます。さらにまた、地方交付税の大幅な伸びも期待でき、かなり余裕のあるように考えられます。そこでお伺いいたしますが、1つ、平成2年度の予算規模はかなり伸びるものと存じますが、いかがなものかをお伺いいたします。

2番目、第4全総の中で必然的に取り上げられてきました半島振興法、あるいはリゾート法にかかるめまぐるしい、しかし重大な時期にかんがみますとき、おのずから重点施策をお考えのことと存じますが、この点につきましてお伺いいたします。

3番目に、なお各議員からそれぞれ要望が出ておられるわけでございますが、この点につきましては市は謙虚に耳を傾けていただきたい。既存額にとらわれることなく可能な限り実施していただきたいと存じます。市当局のお考えをお伺いいたします。

場合によって再質問をいたします。

◎議長（林 豊君） 半澤市長。

（市長半澤良一君登壇）

◎市長（半澤良一君） 横溝議員の御質問にお答えいたします。

まず第1点、長須賀の池田団地における大雨による冠水についての御質問でございますが、この団地は宅造時における排水等の処理が不十分なため起こっているのが原因でございます。御承知のとおり、団地内の道路は個人の所有となっており、道路の所有者と話し合いを進めておりますが、いまだ合

意に達しません。今後さらに所有者と話し合い、問題を解決するよう指導してまいりたいと考えております。

第2点、東関東自動車道館山線についてでございますが、平成7年度の東京湾横断道路の完成に合わせて同時供用ができるよう、国を初め関係機関へ要望しているところでございます。感触といたしましては、予定どおり供用開始できるものと受けとめております。建設促進の活動といたしましては、木更津以南の11市町村で構成する建設促進期成同盟会を初め安房郡内全市町村の議長会、商工団体、観光協会など官民を挙げて地元選出の国会議員、建設省、大蔵省を初めとする各関係機関に対し、毎年積極的に陳情活動を展開しているところでございます。

次に第3点、127号バイパス及びその主要地方道館山白浜線バイパスの現状と今後についてという御質問でございますが、国道127号バイパスのうち金谷道路につきましては今年度内に用地取得を完了し、鋸山トンネル工事に着手すると伺っております。また、鋸南道路につきましては既に95%の用地が取得され、工事も30%の進捗となっており、富浦富山道路につきましても今後ルートが決定され、新年度から用地取得に入ると伺っております。国道

127号館山バイパスにつきましては用地の未買収が数件ございますが、平成2年度中には完成するものと伺っております。一方、主要地方道館山白浜線バイパスにつきましては脇田議員にお答えいたしましたとおりでございますが、東京湾横断道路及び東関東自動車道館山線が完成する平成7年度までに供用開始ができるよう県に要望しているところでございます。

次に、城山公園整備についてでございますが、第1点、日本庭園につきましては、その内容につきましては面積約2,500平方メートルの敷地に伝統的な日本の作庭技術を生かした形式のものとし、植栽は中高木類がクロマツ、イヌマキ、キンモクセイ、モミジ等を主に135本、低木類がマンリョウ、サカキ、アセビ等を主に31本、地被類がタマリユウ、クマザサを主に1万5,560株、スギゴケ90平方メートルでございます。また、水景として小流れ、白砂利の枯山水、山景として築山、添景物として灯籠、手水鉢、光悦垣、延段、飛び石等で構成されているものでございます。なお、周囲に生け垣を配し、

庭園の保護と適切な維持管理を考えております。

次に、茶室の内容でございますが、建築面積は127.65平方メートル、構造は木造平家建て、屋根はかわら一部銅板ぶき、数奇屋風づくり、外壁はしっくい塗りで、間取りは8畳、6畳の通し和室、4畳半茶室、水屋、寄りつき、厨房、便所等でございます。

把握しております茶道人口は、館山市茶道連盟加入者 480名、高等学校茶道部6校約 140名でございますが、利用につきましては本施設が有効に活用されるよう一般の茶道愛好者への啓発と利用しやすい環境づくりを考え、茶道の底辺拡大を図ってまいりたいと考えております。

今後の整備計画でございますが、今年度の日本庭園、茶室の建設で一応完了と考えております。用地の先行取得は大変重要な課題でございますので、今後市内の都市公園の配置等検討を進めていく中で対応してまいりたいと考えております。

次に第5点、平成2年度の予算編成方針についてでございますが、予算編成の基本的な考え方といたしましてはさきに飯田議員にも御答弁申し上げましたが、本市を取り巻く現在の状況、すなわち平成7年度には東京湾横断道路の完成が見込まれ、それらに呼応して東関東自動車道館山線の整備、南部地域広域利水計画等ビッグプロジェクトが推進されている状況を踏まえまして、活力ある文化福祉都市の実現に向けて長期的展望に立ち、海洋性リゾートタウンの形成を中心とした地域経済の振興対策、館山駅周辺都市改造事業や道路交通網の整備、公共水域の浄化対策、都市基盤整備を重要課題として、福祉の向上、教育、文化の振興等、南房総の中核都市として機能するバランスのとれたまちづくりを推進してまいりたいと考えております。このため市税収入等歳入の的確な確保に努めるとともに、事業の実施に当たりましては優先順位の厳しい選択の中で財源の重点的効果的な配分を行いながら同時に市議会議員の皆様方の御提案、御要望につきましても従来と同様極力配慮しながら予算編成を進めてまいりたいと考えております。

なお、現在事務レベルにおきまして各課からの概算要求に基づき編成作業を進めているところでございまして、また国、県においても同様の段階であ

り不透明な部分が多く、予算規模等についてもかなり流動的でございますが、いずれにいたしましても今後さらに事業実施に要する特定財源などの獲得に全力を挙げまして、地域発展のため可能な限り積極的な財政投資を心がけてまいりたいと考えております。

以上、答弁を終わります。

◎議長（林 豊君） 15番議員。

◎15番（横溝 功君） まず、池田団地でございますが、洪水の理由を施工者の理由にしておるような答弁と私は存じます。私は多少は施工者のふできもあったかとは存じますが、水は低いところへ流れるのは当然でございます。あそこは千倉の方から古茂口、南条、大戸ですか、そういうところを経て全部あそこへ流れてくるわけでございます。だから、そういうところへ宅地をつくったからいかぬというならばそれまででございますが、前にこの池田団地の北側でございますが、長須賀団地の方は本間市長のときに洪水と申しますか、そういうことで自動車が流されたことがございます。そのように、この池田団地、長須賀団地へと水は全部ここへ来るわけでございます。したがって、だれがやっても、だれが宅造してもこれはここへ来るわけで、最後の川を大きくしない以上これはどうにもしようがないと思います。

ちなみに、例えば恐縮ですが、船橋の海老川あるいは市川市の真間川というんですか、それから茂原の一宮川、全部やはり周りを業者がやったわけですけれども冠水して、これ特に船橋あたりは現在50億投じて川幅を広げ、8メートルを12メートルにし、そしてやっているわけでございます。これもやっぱり一業者、そういうのでは到底洪水というのは防げないと私は存ずる。そういうことで各市はそういう場合には、市の費用で全部やっているわけなんです。私はですからここもやっぱり何か同じような感じをいたします。だから、あの熊野神社の下の川幅をまず広げるのが私は先決であって、そうすればこれはもうある程度洪水——断面が広がるわけですから防げるんじゃないかと思うわけですが、市長の再考を仰ぎたいと思いますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

◎議長（林 豊君） 経済部長。

◎経済部長（安西良一君） この地域の水の流れといひましようか、流れるルートはいわゆる南条側の方からまいりまして田越しで来るもの、それともう一つは辻部落の近くに流れるルート、それから相生橋の方向へと流れるルートと、もう一つは今おっしゃいます境川に流れるルートと四つあるわけでございます。これにつきまして、今池田団地の下流にあります境川の改修をしたらどうかというお話でございますが、境川につきましては現状でもかなり能力不足でございます。したがって、ここを改良いたしましても決していい効果は出てこないんじゃないかというように考えております。

しからばどうしたらいいのかということになります、お昼前もいろいろお話が出ましたけども、館山白浜線の道路を現在考えておるわけでございます。これらに関連いたしまして、水路も調整していきたいというように考えております。

以上です。

◎議長（林 豊君） 15番議員。

◎15番（横溝 功君） そうしますと、市長さんの宅造者が悪いんだというのはやや緩和した答弁だったように思います。それでよろしゅうございまいしょうか。そういうことでひとつ考えを新たにして、私は今部長が言う境川も精いっぱいだというようなことでもございましたが、そうでないと思うんです。これは汐入川が土砂で埋まって境川の土砂より上なんです。だから、流れないで逆流しちゃうわけです。ですから、これやっぱりなかなか困難なことかとは存じますが、汐入川をまずさらわねば川の流れがよくなると思います。私はそう思います。それで、そうすれば逆流することなくスムーズに流れるものと思いますし、なおまだ河川敷が境川残っております。広げようとするならば広げられるわけでございます。そういうことで、ひとつ長期的展望に立ってできれば一日も早く、これは館山の不名誉なことですから。大体前に市長さんにも私言ったことがあるんですけども、池田団地の外周道路が約 1,000メートルにわたって洪水なんです。道路が川になっているんですよ、約 1,000メートル。そういうことですから、ひとつ御考慮のほどをお願いするものでございます。

次に、東関東自動車線でございますが、これは千葉木更津間は4車線ということがわかっております。だけれども、木更津富津間はこれはどうなんですか、2車線になっちゃうんですか。さらには、富津から館山これせっかく政府の方針になったといっても、私どもは4車線と聞いているのがどうももう木更津以南は2車線の可能性が強いわけです。これは当面かもわかりません。大変ここんところ、やっぱり市長さんも議会も挙げて努力していかねばならないと思います。現況はどうですか、4車線でないでしょう、2車線でしよう、そういう点をお伺いいたします。

◎議長（林 豊君） 経済部長。

◎経済部長（安西良一君） 一部の地域では既に用買をしたところで、かさ上げをすれば4車になるということでございますが、2車線の一部の部分でございますが、これはいわゆる追加買収ということで考えているそうでございます。したがって、木更津から館山にかけて全ルート暫定2車で供用いたしまして、完成時には4車になるということで伺っております。

以上です。

◎議長（林 豊君） 15番。

◎15番（横溝 功君） その完成時期が問題で、2車線では特に夏なんかはやっぱり渋滞があらうかと思えます。東京湾横断道路ができて館山もリゾート法に基づいて観光客が続々と私は来るものと思えます。なお、横断道路ができると本当にもうあそこは15.1キロこれ15分、木更津からここまで30分ぐらいで来るんじゃないですか。45分もあつたら館山へ来る。ですから、この国道がそういった遊びに来る都会の分子、あるいは館山からもう通勤圏にもなるわけですよ、川崎が。ましてや、富津、木更津は通勤圏に入ってくる。ですから、どうかひとつ2車線でなくて4車線になるように限らない努力をお願いいたします。

次に、国道127号バイパスについてはわかりました。先ほど市長さんの御答弁で平成2年度までには館山バイパスも完成するとおっしゃっておりますので、了といたします。

なお、館山白浜バイパスでございますが、これも完成年度は一応わかりま

した。しかし、これは何車線ですか、この点についておわかりならばお伺いいたします。

◎議長（林 豊君） 経済部長。

◎経済部長（安西良一君） バイパス部分につきましては、4車の予定でございます。

◎議長（林 豊君） 15番。

◎15番（横溝 功君） 4車だということがわかりました。

それから、さっき部長がここいらに流れる、これはやっぱり田を、大雨のときの貯留池というんですか、それが道路になるんですから、水はけについて県当局に強い要望をして、いやしくも水害がないようにこの際強く県当局に働きかけてもらいたいものだと思います。

次に、4番目の城山公園の整備のうち、茶の人口はわかったんですけども、これはお茶だけに使うわけなんですか、その点についてちょっとお伺いします。

◎議長（林 豊君） 経済部長。

◎経済部長（安西良一君） でき得れば、将来短歌とかあるいは和歌等をたしなむ方にも御利用いただければ、なおその効果が上がるのではないかとこのように考えております。

◎議長（林 豊君） 15番議員。

◎15番（横溝 功君） それぞれお花をやる人もおりますし、今部長がおっしゃったようなものもやる人おりますし、これはやっぱり茶室だけに限りますと、じゃ私どもの方はまた部屋つくってくれ、これ当然です。ですから、広くこれを各層に使っていただくようにしてもらいたいものだなと思います。

それから、ついですだから聞きたいわけですが、入札はどのようにしてやったんでしょうか、それについてお伺いいたします。

◎議長（林 豊君） 総務部長。

◎総務部長（渡辺秀夫君） 指名競争入札でやりました。

以上でございます。

◎議長（林 豊君） 15番議員。

◎15番（横溝 功君） これどこの業者かわかんないんですけども、わかんないで質問できないといえればそれまでだけど、どうも館山の業者でないよなんだ。ですから、これは館山の業者でできないもんですか、その点についてお伺いいたします。

◎議長（林 豊君） 総務部長。

◎総務部長（渡辺秀夫君） 指名競争入札というのは、その中に館山市の業者も入っていましたが、いかんせん競争でございますので、落札した方が市外の方でしたということでございます。

以上でございます。

◎議長（林 豊君） 15番。

◎15番（横溝 功君） 私は、できるもんなら市外の業者外してもいいと思います。それでいてできるもんなら、できないもんなら市外の業者入れて結構だ。だけれど、できるもんなら外してもいいと思います。そういう点を強く要望いたします。

さらに、予算編成でございますが、先ほど市長が飯田先輩に対して去年ぐらの予算規模だ — だけど、私はちょっと不服だ。政府もこれは交付税11%伸ばすように、くれるように、64兆の平成2年度の案が交付税が11%去年より上がっているわけだ。だからしたがって税収だってこれは上がるわけです。税収の伸びも昨年度より余計来ると思うんですけど、この点どうでしょうか、お伺いします。

◎議長（林 豊君） 総務部長。

◎総務部長（渡辺秀夫君） 横溝議員のおっしゃるように、確かに景気はいいから税収は上がるだろうと言われるかもしれませんが、税金については去年いろいろ消費税とのセットで減税だけ先やりましたもんですから、そう思ったようにも伸びないんじゃないかという懸念はされます。それと、交付税とかそういうものについては当然自治省、県等の配分基準がございますもんですから、そうむやみやたらと増額できるものではございませんが、しかしこれから特定財源の確保については全力を尽くしてできるだけ予算規模を大きくして、皆様の御要望等についても極力配慮していきたいということでご

ざいます。

以上でございます。

◎議長（林 豊君） 15番。

◎15番（横溝 功君） 政府も去年よりも6%の伸びを見ているわけですよ、一応通過はしておりませんが。ですから、大体昨年度は館山市の伸びが63年度 6.6%伸びている。くしくも国も 6.6%伸びているんだ。しかし去年の伸びも大体の県外の市は2けた台伸びております。ですから、よくお考えになって、いやしくも7億もこれ黒字残して、これはもういけないと思います。さっき市長さんの答弁3%から5%、そうすると2億から3億。交付税は4月来るでしょう。何も7億も8億も持つ必要ないです。それならばその年度で有効に、国保の方へ繰り出しするのもいいでしょうし、本当に土木費等を上げてやっぱり福祉に寄与するというのが、やっぱり執行部として課されたものだと思いますし、我々としても住民の意を体する以上はそのように考えるわけでございます。

以上をもって終わります。

◎議長（林 豊君） 以上で15番議員横溝 功君の質問を終わります。

以上で通告者による一般質問を終わります。

散 会 午後4時58分

◎議長（林 豊君） 本日の会議はこれにて散会いたします。

なお、明12月14日は議案調査のため休会、次会は12月15日午前10時開会とし、その議事は一般議案、補正予算の審議といたします。

◎本日の会議に付した事件

1 行政一般通告質問